

第 2 回

熊本県議会

# 経済常任委員会会議記録

平成24年 6 月22日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 2 回 熊本県議会 経済常任委員会会議記録

平成24年6月22日（金曜日）

午前10時0分開議  
午後0時2分休憩  
午後1時0分開議  
午後1時52分閉会

本日の会議に付した事件

- 平成24年度主要事業及び新規事業の説明
- 議案第1号 平成24年度熊本県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第2号 平成24年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第3号 平成24年度熊本県電気事業会計補正予算（第1号）
- 議案第4号 平成24年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第5号 平成24年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第1号）
- 報告第1号 平成23年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち
- 報告第4号 平成23年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 平成23年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
- 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について
- 報告事項
  - ①幸せ実感くまもと4カ年戦略（案）について
  - ②熊本県中小企業振興基本条例に基づく取組みについて
  - ③熊本県労働・人材育成計画について

- ④熊本県総合エネルギー計画（素案）について
- ⑤「ようこそくまもと観光立県推進計画（平成24～27年度）」の策定について
- ⑥荒瀬ダムについて

出席委員（8人）

委員長	佐藤	雅司
副委員長	浦田	祐三子
委員	村上	寅美
委員	岩下	栄一
委員	平野	みどり
委員	高野	洋介
委員	高木	健次
委員	泉	広幸

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長	真崎	伸一
政策審議監	田中	邦典
商工労働局長	森永	政英
新産業振興局長	高口	義幸
観光経済交流局長	松岡	岩夫
首席審議員兼		
商工政策課長	出田	貴康
商工振興金融課長	伊東	英典
労働雇用課長	大谷	祐次
産業人材育成課長	古森	美津代
産業支援課長	奥	惣幸
エネルギー政策課長	山下	慶一郎
企業立地課長	渡辺	純一
観光課長	小原	雅晶
首席審議員兼		
国際課長	山内	信吾

くまもとブランド推進課長 坂本 孝 広  
企業局

局長 河野 靖

次長兼

総務経営課長 古里 政 信

工務課長 福原 俊 明

労働委員会事務局

局長 柳田 幸 子

審査調整課長 橋本 博 之

事務局職員出席者

議事課課長補佐 平田 裕 彦

政務調査課課長補佐 森田 学

午前10時0分開議

○佐藤雅司委員長 ただいまから、第2回経済常任委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

経済常任委員長を拝命いたしました佐藤雅司でございます。

この所管は、商工観光労働部それから企業局それから労働委員会ということですが、非常に景気もこういった状況で、欧米も厳しい状況であります。それから電力の関係も今回取り沙汰されておりますけれども、いろんな懸案事項がありますけれども、この審議の中で大いに活発な議論を行い、そして実のある審議をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ皆さん方よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、副委員長から御挨拶を申し上げます。

○浦田祐三子副委員長 おはようございます。副委員長の浦田祐三子でございます。

これから1年間、佐藤委員長を補佐し、円滑なる委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様また執行部の皆様方の御協力を、よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、御挨拶にかえさせていただきます。お世話になります。

○佐藤雅司委員長 本日は執行部を交えましての初めての委員会でありますので、幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

なお、自己紹介は課長以上について自席からお願ひいたします。また、審議員及び課長補佐については、お手元にお配りしております説明資料中の役付職員名簿により、紹介にかえたいと思います。

それでは、真崎商工観光労働部長から、順にお願ひいたします。

（商工観光労働部長、政策審議監～審査調整課長の順に自己紹介）

○佐藤雅司委員長 1年間このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは主要事業等の説明に入りますが、質疑については執行部の説明を求めた後に一括して受けたいと思います。

また、執行部の説明は、着座のまま簡潔に、わかりやすく行ってください。

それでは、真崎商工観光労働部長から総括説明を受け、続きまして各課長から平成24年度主要事業及び新規事業説明資料に従い説明をお願いいたします。

以下、企業局、労働委員会事務局の順にお願ひいたします。

それでは、真崎部長お願ひします。

○真崎商工観光労働部長 それでは、お許しがございましたので、着座のまま失礼いたします。

商工観光労働部関係の主要事業の説明に先立ちまして、県内の景気、雇用状況及び当部の取り組みの方向につきまして御説明申し上げます。

県内の景気については、日銀熊本支店が6月1日発表した金融経済概観では、改善テンポが鈍化しているとされています。

県内製造業の生産は、海外からの受注減少等から、IT関連業種を中心に操業度が低い状態であり、また県内企業の足元の業況感、全産業で見ても横ばいで推移しています。

雇用情勢については、4月時点の有効求人倍率が0.67倍と、前月比0.02ポイント減少しており、依然低い水準で推移しております。

景気の先行きについては、欧州債務危機をめぐる不確実性が再び高まっていることや、原油価格の上昇、電力供給の逼迫懸念等により、依然として不透明な状況となっております。

商工観光労働部としましては、引き続き中小企業の資金繰り支援や雇用対策など、県内中小企業者、労働者に対するセーフティネットの充実に努めるとともに、成長分野に力点を置いた施策を積極的に推進し、県内景気の浮揚に全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、平成24年度主要事業及び新規事業説明資料について説明させていただきます。

1ページをお開きください。初めに、当部の組織機構についてでございます。

商工労働局、新産業振興局、観光経済交流局の3局体制で、本庁10課、出先機関5機関で、職員数は本庁175名、出先機関114名の、合わせて289名となります。

なお、資料の2ページから8ページまでは、当部の役付職員名簿及び事務分掌となっております。

次に、9ページをお開きください。

6月補正予算も含めた平成24年度の予算総括表を掲げておりますが、一般会計、特別会計合わせまして414億4,900万円余で、前年度当初比で58億5,100万円余の減となっております。

主な減額の要因は、中小企業金融総合支援事業の減、23億7,800万円余や、ふるさと雇用再生特別基金事業など2基金事業の減、41億1,700万円余などでございます。

主な事業内容は、中小企業の資金調達円滑化のための融資制度に関する経費217億6,300万円余のほか、緊急雇用創出のための基金事業に関する経費29億6,300万円余、県内中小企業を牽引するリーディング企業の育成・支援に関する経費5,400万円余、中小企業や家庭への省エネ設備等の導入を推進するための経費1億円余、企業の立地及び増設を促進するための経費35億3,100万円余、新たな観光立県推進計画を展開していくための経費2億3,000万円余、熊本広西事務所の設置に関する経費1,900万円余、くまモンを活用した「熊本」のイメージ向上を図るための経費1億9,500万円余などでございます。

なお、本年度の主な事業の詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○出田商工政策課長 商工政策課でございます。資料の10ページをお開きください。

商工政策課では、商工観光労働部政策調整事業を御紹介させていただきます。

事業目的としましては、商工政策課が筆頭課として部内における調整を主体的に行えるよう、各種調査等を行うものでございます。

事業概要といたしましては、主要施策や中小企業支援あるいは緊急的に実施する必要がある調査、研究を実施するものでございます。予算は800万円でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○伊藤商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。資料11ページをお願いいたします。

1、商工会・商工会議所・商工会連合会補

助でございますが、これは小規模事業者に対して経営改善普及事業を実施する商工会、商工会議所、商工会連合会に対して、人件費、事務費等の補助を行うものでございます。

次に2、組織化補助金でございますが、中小企業等によって組織される事業協同組合の設立、運営を指導する中小企業団体中央会に対して、人件費、事業費等の補助を行うものでございます。

3の地域力活用ビジネス創出支援事業でございますが、小規模事業者などが行う新商品開発や販路拡大を支援するため、新たな事業展開に取り組む商工会、商工会議所等に対して活動経費の補助を行うものでございます。

資料12ページをお願いいたします。

4、商店街まちなかづくり推進事業でございます。商店街活性化推進のための事業でございますが、(1)のまちなかづくり推進事業と(2)の商店街アドバイザー派遣事業から構成しております。

(1)のまちなかづくり推進事業でございますが、①の中心市街地活性化推進事業は、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた、もしくは認定を受けようとする市町村において、合意形成のために行う事業に対して補助を行うものでございます。

②のまちなかづくり推進事業は、商店街などが行う社会的課題解決に向けた取り組みや活性化対策事業、商店街の環境整備のための施設整備事業に支援を行う市町村に対して、補助を行うものでございます。

(2)の商店街アドバイザー派遣事業は、希望する商店街などに対してアドバイザーを派遣し、課題解決を支援する事業でございます。

資料13ページをお願いします。

5、熊本まちなかリーダー育成事業ですが、これは商店街の活性化を図り、社会的機能を継続的に発揮していくために、次世代を担うリーダーを育成する講座を、商工団体と

連携して実施するものでございます。

新しくリーダーを育成する(1)熊本まちなかリーダー育成事業と、昨年度育成したリーダーを対象にフォローアップを行う(2)のまちなかリーダー支援事業を実施いたします。

資料14ページをお願いいたします。

6、中小企業金融総合支援事業でございますが、これは中小企業融資制度に関するものでございます。信用保証協会、金融機関、商工団体等と連携して融資制度を運用し、中小企業の円滑な資金調達を推進することとしております。新規融資枠を356億円とし、金融機関に預託を行うとともに、信用保証協会に対して保証料補助、損失補償を行うものでございます。

7、金融・経営支援機関連携による中小企業経営力強化支援事業でございますが、これは新規事業でございます。商工団体等の経営支援機関と金融機関がそれぞれの経営支援力を高め、連携して中小企業を支援する仕組みをつくり、中小企業の経営力強化のため経営支援を行う取り組みを推進するものでございます。

資料15ページをお願いいたします。

8、中小企業高度化資金等貸付でございますが、まず(1)の高度化資金貸付金は、中小企業が協同組合などを組織して、工場の団地化や共同店舗等を建設、整備する場合に、中小企業基盤整備機構と協調して資金を貸し付けるものでございます。県が貸し付けるA方式と中小機構が貸し付けるB方式がございます。本年度は、A方式2件、B方式1件の貸し付けを予定しております。

次に(2)の設備貸与資金貸付金でございますが、これは小規模事業者等が経営基盤の強化に必要な設備導入を支援するもので、県からテクノ財団に資金を貸し付け、財団が設備を購入して企業に貸与するものです。本年度も3億円の貸付額を設定しております。

商工振興金融課は、以上でございます。よ

ろしくお願いいたします。

○大谷労働雇用課長 労働雇用課でございます。

16ページをお願いいたします。1の若年者対策ワンストップセンター事業及びジョブカフェ・ブランチャ事業でございます。これらは、学生やフリーターを含む若年者への就職支援サービスを一体的に提供し、若年者の就業さらには常用雇用化促進を目的とした事業でございます。

まず(1)の若年者対策ワンストップセンター事業でございますが、JR水前寺駅ビルに設置しておりますジョブカフェくまもとに関する事業でございます。県と国とが連携いたしまして、窓口や電話での就職相談、カウンセリング、職業紹介など若年者の就職に関するサービスをワンストップで提供しております。今年度から高卒未就職者の早期就職を実現するため、コーディネーターを配置して高卒未就職者の支援を強化しております。

次に、(2)のジョブカフェ・ブランチャ事業ですけれども、ジョブカフェ・くまもとの就職支援サービスを地域展開するため、八代地域振興局にジョブカフェ・やつしろ、その他の振興局にジョブカフェ・ブランチャを設置し、新卒者対策を含めた地域における若年者の就職支援に取り組んでおります。

次に、17ページをお願いいたします。

2の将来の『夢＝仕事』発見事業でございます。これは、若者の勤労観、職業観を育むために、教育委員会等の関係機関と連携いたしまして、インターンシップを初めとするキャリア教育の充実を図る事業でございます。

まず、(1)の将来の『夢＝仕事』発見塾についてですが、これは専修学校の講師や施設を活用した高校生の職業体験学習を実施いたしますとともに、大学生を対象とする課題解決型の新たなインターンシップを実施する事業でございます。

次、(2)の「夢」教育サポート推進事業についてですけれども、これは企業の経営者や人事担当者を職業講話等の講師として、中学校や高校に派遣いたしまして、勤労観や職業観を育む事業でございます。

次に、(3)のインターンシップ支援についてですけれども、これは県内14の大学、高専等で構成されます高等教育コンソーシアムくまもとが実施する大学生インターンシップ事業を支援する事業でございます。

次に、18ページをお願いいたします。

3の障害者就業・生活支援センター事業でございますが、これは障害者の就業のための事業所の開拓、職業訓練のあっせん、職場の定着の支援を行いますとともに、あわせて生活面の支援を行うための事業でございます。国と県の委託事業で、運営主体は社会福祉法人でございます。説明欄に書いておりますように、熊本地域、県南地域、県北地域、有明地域、天草地域の5カ所に実施しております。今後さらに拡充を検討しております。

次に、4のしごと相談・支援センター事業でございますが、これは熊本県民交流館パレアの中でございます。しごと相談・支援センターにおきまして、賃金や労働条件等のトラブルの労使双方からの労働相談や、求職活動を行う方々に対するキャリアコンサルティング、子育て女性のための再就職支援プログラム、技術講習会参加者の子供一時預かり等、就職支援に関するサービスをワンストップで提供する事業でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

5の緊急雇用創出基金事業でございますが、これは雇用情勢が引き続き厳しい中で、1年以内の短期の雇用機会を創出するとともに、就労を通じてキャリア形成を推進する事業でございます。

2の事業概要の(1)緊急雇用創出基金事業は、県が緊急に実施する必要がある事業、事業費と基金の関連事業費で、(2)は市町村へ

の補助事業、(3)は基金の運用利子の積み立てでございます。

下段の、四角に囲んだ分をお願いいたします。

基金の造成総額は173億5,000万円ございまして、平成20年から23年度の4年間で、県、市町村事業合わせて129億2,000万円を執行しており、基金残額44億3,000万円となっております。6月補正までに39億3,000万円を計上させていただいております。残額等は平成24年から一部、平成25年度にかけて執行する予定としております。

労働雇用課は、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○古森産業人材育成課長 産業人材育成課でございます。

資料の20ページをお願いします。

1の産業人材強化推進事業でございます。これは、教育機関、産業支援機関等と連携しながら、地元企業のニーズに対応した技術・技能者の育成、確保を図るものです。

事業の概要でございますが、(1)は教育研究機関、業界団体、行政等の関係機関で構成する熊本県産業人材強化ネットワーク推進会議の開催及び部会の運営です。

(2)と(3)は、テクノ産業財団に委託して実施するものですが、(2)は産業人材強化支援センターにコーディネーター等を配置し、人材育成確保に係る情報提供及び相談対応を行うものです。

(3)は情報ポータルサイト「ジョブチャンネルくまもと」によりまして、人材育成情報等を一元的に提供するものです。

2の就業相談及び就業バックアップ事業でございます。これは、熊本県民交流館パレア内の仕事相談支援センターにおきまして、事業の概要でございます(1)の就業相談、(2)の就職希望者にパソコンや介護員研修を実施する技術講習、(3)のパート情報や資格取得等

の情報提供を行うものです。

資料の21ページをお願いいたします。

3、熊本高等技術訓練校及び県立技術短期大学校における公共職業訓練でございます。地場企業の技術力強化及び産業界のニーズに応じた職業訓練を実施し、本県の物づくり産業を支える人材を育成するものです。

まず(1)の熊本高等技術訓練校における職業訓練でございますが、地域に密着した技術者の養成や離職者、母子家庭の母等、障害者、在職者等を対象とした多種多様な職業訓練を事業概要の①から⑤のとおり実施しております。

資料の22ページをお願いします。

次に、(2)技術短期大学校における職業訓練でございますが、高度な技能や知識を備えた実践技術者を育成するため、事業概要の1にありますように、精密機械技術課など5つの専門課程で人材育成を行っております。

また②にありますように、企業等の在職者を対象とした職業訓練も実施しております。

資料の23ページをお願いします。

4、ものづくりチャレンジ事業でございます。若年者の物づくり離れや後継者不足を解消するため、技能士や専門高校生を活用しまして、物づくり学習の円滑な推進と専門高校への県の産業施策の浸透を図るものです。

事業の概要でございますが、(1)では、技能士の指導によりまして小・中学校等で物づくり教室を実施しております。

(2)の技術講習会では、工業・農業高校生が技能士の協力を受けながら、地域の小・中学生に体験学習を実施するものです。

5の将来の『夢＝仕事』発見事業、ジュニアマイスター等倍増による就業支援プロジェクトでございます。これは、教育委員会及び私学振興課と連携しまして、キャリア教育に資する事業を展開するものです。

事業の概要でございますが、技術者や熟練技能者を専門高校に派遣しまして、生徒に対

する(1)の技術・技能向上講習会、及び(2)の各種技能競技大会に向けた強化講習会を行うとともに、(3)の教員のための実技指導講習会を実施するものです。

資料の24ページをお願いします。

6の電動モビリティ技術教育推進事業でございます。電気自動車等の電動モビリティに関する産業人材の育成と、県民への普及啓発を図るものです。

事業の概要でございますが、(1)の電動モビリティ技術教育推進事業は、小学生から大学生までを対象として、電気自動車等の電動モビリティに関する産業教育を進めるものです。

(2)は新規事業でございますが、EVフェスティバル九州 in くまもと、仮称でございますが、この開催支援です。これは、県民の電気自動車や環境問題への関心を喚起するとともに、EVに関する高校生、大学生の技術、知識の向上によりまして、EV、PHVタウン構想の実現等を図るものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○奥菌産業支援課長 産業支援課でございます。

25ページをお願いいたします。

1番、産業振興ビジョン推進事業でございます。平成22年12月に策定いたしました熊本県産業振興ビジョン2011の推進のための委員会あるいは重点分野の各種協議会の活動を支援するものでございます。

2番、リーディング企業育成支援事業でございますが、県内中小企業に対しまして、県、産業支援機関、金融機関等が連携して総合的な支援を行い、高付加価値を生み出す、稼げる企業の創出を目指すものでございます。

これにつきましては、事業概要の(2)でござ

いますけれども、リーディング企業育成支援補助金ということで、今回、新設を目指しております。これは、認定企業が県内に工場等を増設し雇用を拡大する場合に、設備投資に対する助成を行うものでございまして、要件の裾下げを行っておるところでございます。

26ページをお願いいたします。

事業革新支援センター事業でございます。これは、熊本テクノ財団が行う事業の経費の一部を補助し、新分野への進出、生産管理技術の向上、販路拡大等の事業革新に取り組んでいる事業を支援するものでございます。

27ページをお願いいたします。

4番、次世代モビリティ普及促進事業でございます。これは、電気自動車等を活用した各種実証実験を行いまして次世代モビリティの普及促進による産業振興のためのものでございます。

事業概要といたしましては、まず電気自動車のインフラでございます充電器の設置につきまして、県内各地に設置をしているところでございます。

さらに、本田技研工業との包括協定に基づきまして、モビリティ実証実験ということで、四輪、二輪、カートなどの分野で一緒に研究しているところでございます。そのほかに、電動二輪車のリース料の補助等も行っております。

5番でございます。地域企業海外展開支援アドバイザー設置事業でございます。平成23年12月に上海事務所にて工業専門アドバイザーを設置しておりまして、地域企業への情報提供や地域企業からの相談に対応しているところでございます。

28ページをお願いいたします。

地場企業立地促進費補助でございます。グローバルな市場で生き残る企業を育成し、地域の雇用創出を図るためには、県内に生産拠点を拡大するのが効果的でございます。この



ため、誘致企業と同様に地場企業の新增設に対しましても助成を行う制度でございます。23年度からスタートしております。今年度は待ち受け予算といたしまして、1億3,000万円余を計上しておりますところでございます。

29ページでございます。

7番、次世代マグネシウム合金拠点化推進事業でございます。科学技術振興機構の地域結集型研究開発プログラムによりまして、一定の成果が上がっております。次世代耐熱マグネシウム合金、俗称で「熊大マグネ」と呼んでおりますけれども、その事業の本県への拠点化を図る事業でございます。2つございます。1つは、県内企業にそういう技術を広めるための推進母体の運営経費ということでございます。

もう1つが、そういう技術を事業化いたします企業に対します支援ということで、計上しておりますところでございます。

8番、社会・システム関連産業事業化支援事業でございます。これは、県振興ビジョンで新たに重点分野といたしました社会・システム関連分野につきまして、潜在的案件の事業化に向けまして、事業化可能性を探るということで、3件程度の調査をやりたいと思っております。その経費でございます。

30ページをお願いいたします。

企業連携海外販路開拓支援事業でございます。地域企業の国際競争力の強化を目指しまして、地域企業が2社以上で連携して行う、海外展開に関する市場調査とか、海外展示会への出展に対する助成でございます。

10番、中小企業チャレンジサポート&ソリューション事業でございます。中小企業の中でもレベルの高い企業活動を行っているケースが多いわけがございますけれども、実際には販路拡大や生産管理の面で、いろんな課題を抱えていらっしゃると思います。こうしたハイクラスの課題について、専門家チームによる支

援を行うことにより、中小企業の経営課題に適切に対応するものでございます。

事業分野といたしましては、財務・マーケティングとか生産管理、技術管理等を考えております。

31ページをお願いいたします。

若手研究者による熊本型イノベーション創出事業でございます。

成長が予想されます最新の技術分野に關しまして、博士課程を修了したポスドク等の優秀な若手研究者を招聘いたしまして、次世代の地域産業を牽引する革新的技術の創出と、地域企業への展開を図る熊本型イノベーションを実現しようという目的でございます。

具体的には、産業技術センターの中で今、有機薄膜関連の研究は蓄積しておりますけれども、その中に3名の研究員を雇用する予定でございます。

以上でございます。

○山下エネルギー政策課長 資料の32ページをお願いいたします。

1番、熊本県総合エネルギー計画策定事業、これにつきましては、未来型エネルギーのトップランナーを目指しまして、本県の新たなエネルギー政策の方向性を示す計画を策定するとともに、それを周知、啓発する事業でございます。

2番、くまもとソーラーパーク推進事業。これにつきましては、ソーラー先進県を目指しまして、県民等が住宅用太陽光発電システムを設置するための経費の一部を補助するものでございます。補助予定件数としては、4,000件を予定しております。

3番、新エネルギー等導入推進事業。これにつきましては、太陽光、小水力、地熱等の新エネルギーの導入を促進するための情報収集や協定に基づきます阿蘇くまもと空港に隣接するメガソーラー建設予定地の造成経費、それに小水力発電導入を促進するため、県内

企業、大学、NPO等で構成します熊本県小水力発電研究会が、導入適地における小水力発電事業化の際の設計費への支援を行うものでございます。

4番、省エネルギー推進事業、これにつきましては、LED照明、スマートメーター、省エネ設備等を導入する中小企業や家庭に対し経費の一部を補助するもので、中小企業向けとしまして補助件数35件程度、導入経費の3分の1、上限200万円、家庭向け補助件数150件程度、補助金額、定額19万円を予定しております。

5番、新エネルギー導入・技術実証事業、これにつきましては、水俣市におきまして太陽光発電等を活用しました省エネルギー型のビニールハウスの実証実験、太陽光発電を活用したくまもとオイスター等養殖の実証実験、それにエネルギー消費量を「見える」化する実証実験等を行う事業でございます。

34ページをお願いいたします。

6番、太陽光発電を利用した農業の実証事業。農業におきます脱化石燃料、CO<sub>2</sub>削減を図るために、ビニールハウスへの太陽光発電の導入可能性について、作物の生育への影響や発電量などの実証調査を行い、同調査に基づきましてビニールハウスへの太陽光発電システムを製品化することで産業振興につなげる事業で、現在、熊本市ではナス、宇城市ではメロン、トマトのハウスで実証実験を行っております。

以上でございます。

○渡辺企業立地課長 企業立地課でございます。

説明資料の35ページをお願いいたします。

まず1番の企業誘致事業でございますが、企業を訪問し、最新情報の収集や本県の位置関係をPRするなど、企業誘致を推進するとともに、既に本県に立地している誘致企業のフォローアップを行うための事業でございます。

す。

2番目の創造的企業誘致推進事業でございますが、大学等の研究シリーズと企業の研究開発ニーズを結びつけ、共同研究等を促進するなどして、企業の研究開発部門を誘致するとともに、東アジアの業界動向などを把握し、グローバル企業の誘致を推進する事業で、本年度新規事業でございます。683万円余を計上いたしております。

3番の産業支援サービス業等集積促進事業でございますが、コールセンターなどの産業支援サービス関連企業の誘致を促進する事業でございます。誘致した企業への補助金やテクノプラザビルの維持管理等に要する経費でございます。

36ページをお願いいたします。

4番の企業立地促進資金融資事業でございますが、企業立地の促進と県営工業団地の分譲を促進するために、長期かつ低利の資金を融資する制度でございます。

5番の企業立地促進費補助でございますが、これは誘致企業が事業所の新設または増設を行った際に、設備投資や雇用の実績に応じて補助金を交付するものでございまして、35億3,150万円余を計上いたしております。

また、企業の投資がグローバル化する中において、本県へのさらなる企業誘致を推進するため、有明及び八代工業用水道を新たに利用または増量する誘致企業のうち、一定の投資額及び雇用増の要件を満たした企業に対して、水道料金を補助するものでございます。

37ページをお願いいたします。

6番の工業団地施設整備事業でございますが、菊池市旭志川辺地区に整備を進めております菊池テクノパークの造成工事等に要する経費、臨空テクノパーク関連事業に要する用地取得及び工事費、並びに県南地域の市町村が行う工業団地整備を支援するための調査事業でございます。

7番の国際コンテナ利用拡大助成事業でござい

ございますが、これは八代港や熊本港を利用するために必須である博多港などとのコスト差を圧縮することで、県外の港へのコンテナ貨物の流出を阻止し、両港の貨物量を増加させるための優遇措置でございます。

38ページをお願いいたします。

8番の戦略的ポートセールス推進事業でございますが、これは熊本港及び八代港の利便性向上と国際コンテナ貨物の利用拡大について、早期の効果を実現するための事業で、本年度新規事業でございます。1,619万円を計上いたしております。

増便と利便性を高めた船会社に対して、クレーン使用料の一部を助成する事業や、最新の物流動向を調査して得られる潜在貨物データ等による戦略的なポートセールスを推進する事業でございます。

企業立地課は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○小原観光課長 観光課39ページをお願いいたします。

1の次期観光立県推進計画展開事業でございます。これは、現在策定している、ようこそくまもと観光立県推進計画に掲げる3つの戦略に沿った各種施策を展開することにより、九州観光の拠点として選ばれる熊本を目指していく事業でございます。

次に、この3つの戦略について戦略1、品格ある観光地くまもとの形成、戦略2、国内からの誘客の促進、戦略3、海外からの誘客の促進について御説明いたします。40ページをお願いいたします。

まず、戦略Iは、品格ある観光地くまもとの形成における食・温泉・水を柱とした観光資源の磨き上げについてですが、この3つの観光資源を柱とした観光素材の磨き上げや旅行商品づくり、PR等のプロモーションを通じて、本県のブランドイメージの形成、浸透を図るものでございます。

(1)の波及効果を高める旅行商品造成事業は、旅行会社と連携し、地域の観光素材を生かした旅行商品をつくり上げることを推進するものであり、(2)の熊本観光ブランド形成事業は、阿蘇と加藤・細川文化などを活用し、九州外に向けて熊本の観光ブランドをしっかりと形づくることを図るものでございます。

次に2のお客様の視点に立ったおもてなしの向上についてですが、県民の皆様へに地域への愛情や誇りを持ってもらいながら、九州外に向けて熊本の観光ブランドをしっかりと形づくることを図るものでございます。

次に、2のお客様の視点に立ったおもてなしの向上についてですが、県民の皆様へに地域への愛情や誇りを持ってもらいながら、熊本に来られる観光客の方々のおもてなしをしていただけるよう、自主的な取り組みを促す仕組みづくりに取り組むものでございます。

顧客満足度プロジェクト事業は、観光ボランティアガイドなどの育成や資質の向上を図るとともに、関係団体の広域連携などのおもてなし運動支援を実施するものでございます。

41ページをお願いします。

次に、戦略IIの国内からの誘客の促進における選ばれる熊本観光キャンペーンの展開についてですが、首都圏や関西圏などの大消費地をターゲットに、くまモンを活用した熊本の認知度を向上させる熊本プロモーションの取り組みとも連携しながら、市場ニーズや来訪ニーズに合わせた旅行商品づくりと、流通、販売プロモーションを一貫して行う観光キャンペーンを展開し、効果的な誘客の促進を図るものでございます。

選ばれる観光地くまもと観光キャンペーン展開事業についてですが、交通事業者や旅行代理店と連携し、集客特典や旅行商品の開発、地域の観光資源を生かした着地型イベントの実施、観光PR活動などを展開するもの

でございます。

2の九州一体となった観光PRによる誘客の促進についてですが、九州外の方々に九州それぞれの地域の魅力を発信して、九州全体をまずより知ってもらい、来訪意欲を高めていってもらう中で、本県の認知度を向上させ誘客の促進を図っていくものでございます。

(1)から、観光PR事業、九州横断三県連携観光振興事業、3番目が、九州観光推進機構負担金、4番目の都市観光推進事業、これはコンベンションやスポーツ大会、コンサートの誘致促進、各種映像作品のロケ誘致促進を図るものでございます。

5番目が、五木観光振興プロジェクト事業、6番目が九州観光拠点化推進事業、これは九州観光における熊本の拠点性を全国に向けてアピールすることで、観光客の誘致促進を図るものでございます。

42ページをお願いいたします。

戦略Ⅲ、海外からの誘客の促進についてですが、1の海外に向けた情報発信の強化ですが、まず九州が一体となって九州の認知度を高め、九州の中心という九州各県へのアクセスのよさと、阿蘇という世界的な観光資源など、本県の魅力を積極的に発信するものでございます。

まず、(1)現地説明会及び招聘事業は、海外での現地説明会セールスプロモーションの実施を行うものでございます。

(2)外国語観光サイト強化学業は、現在の観光ホームページにおける外国語観光による情報の充実を図るものでございます。

(3)外国人観光客広域観光ルート開発事業は、関西・中国地方の観光地を訪れた外国人観光客を熊本に呼び込むために、同地方と熊本を結ぶ観光ルートの開発を行うものでございます。

2のアジアをターゲットした誘客の促進についてですが、東アジア集中プロモーション事業として、旅行市場の拡大が期待される中

国や本県の外国人宿泊者数の約7割を占める韓国を重点市場として、知事トップセールスを初め、現地大手旅行会社と連携した集中的な熊本のPRやプロモーション活動、営業活動を展開することにより、本県の魅力を積極的に発信するものでございます。

なお、この5月、観光連盟会長、教育関係者、民間企業の方々、また県議会観光・物産振興議員連盟会長の村上委員にも御同行いただき、台湾に向け、台湾でプロモーションを行いました。その結果、台湾の復興航空が阿蘇くまもと空港と北九州空港を交互に発着する32便のチャーター便ツアーを実施することになりました。16便が阿蘇くまもと空港に発着する予定で、32便の全て、これは熊本からのお客様ではなく、全て台湾からのお客様によるインバウンドのツアーでございまして、全て熊本での観光や宿泊が組み込まれています。今回のツアーにより、台湾の観光客の方々に熊本で観光を楽しんでいただき、次のチャーター便の実施につなげていきたいと考えております。

次に、43ページをお願いいたします。

2のMICE等誘致促進事業についてですが、1の事業目的は一般財団法人熊本国際観光コンベンション協会と連携し、各種誘致活動を強化するとともに、県内で開催されるスポーツイベントや大型コンサートなどの開催に対する助成制度を設け、県内におけるMICEなどの誘致の促進を図るためのものでございます。

2の事業概要は、MICE等誘致促進事業として、県内で開催されるスポーツ大会、コンサート、県内ロケを伴う映画製作に対する助成等でございます。以上でございます。

○山内国際課長 国際課でございます。

資料44ページをお願いします。

1番の熊本の強みを生かした国際交流・国際貢献ですが、事業概要ですけれども、(1)

姉妹友好提携30周年記念事業、今年度平成24年度に中国広西壮族自治区及び米国モンタナ州と姉妹友好提携30周年を迎えるに当たり、これを記念する事業を実施いたします。

まず、中国広西壮族自治区でございますが、自治区のほうで開催されます2012中国広西国際友好都市交流大会に参加をいたします。あと、広西壮族自治区30周年記念訪問団の受け入れ等を予定しております。

②米国モンタナ州につきましては、恐竜展 in 2012をモンタナ州、熊本市と協働して開催いたします。また、モンタナ州30周年記念訪問団を秋ごろに受け入れ予定です。また、8月ごろには、知事がモンタナを訪問される予定となっております。

(2)の姉妹友好交流事業は、これはずっと例年やっているものです。

(3)国際経済交流拠点構築事業でございますが、これは中国広西壮族自治区で開催される中国－アセアン博覧会に出展し、県産品の販路開拓及び観光PR等を行い、熊本の売り込みを図るものでございます。

あと(4)国際交流団体等補助事業、(5)熊本県海外研修員等受入事業がこの中に入っております。

2、多文化共生の地域づくりですが、まず(1)JETプログラム、これは小学校、中学校及び高等学校で外国語教育の充実及び地域における国際交流を推進するため、JETプログラムにより海外青年を招致するものです。

また、(2)の国際相談コーナーの運営ですとか、(3)多文化共生社会づくりの推進を行っております。

3番、北朝鮮拉致問題啓発事業ですが、これは拉致問題の解決は国民的な課題であり、国への要望活動を行うとともに、県民向けの啓発活動を行っております。

ページをめくっていただきまして、資料46ページです。

4番、熊本広西事務所(仮称)設置事業です。熊本広西事務所(仮称)ですが、これを設置し、自治区及びアセアンを含めた自治区の周辺地域との経済交流を推進し、本県の活性化を図るものです。場所は、南寧市の市街地の中心部を予定しております。

体制といたしましては、国際交流員1名及び事務補助員1名を予定しております。交流員が、これまで30年にわたり培ってきた交流による人脈を生かした観光客の誘致ですとか県内企業の技術面の支援をやってまいりたいと考えております。

次5番、熊本上海事務所運営事業ですが、本年1月に事務所オープンをいたしました。県内企業・団体等からの相談依頼に対する情報の収集、提供ですとか訪問先の紹介、旅行案内など県内企業の中国進出に向けた支援活動を行うとともに、九州の各県の上海事務所とも共同し、イベントに参加することにより、熊本のプロモーションを図っていきたいと考えております。

次、47ページ6番、「熊本」プロモーション活動・イン・チャイナ事業です。中国での熊本の認知度向上を図るため、上海及び広西壮族自治区を中心に、くまモンのプロモーション活動を行いたいと考えております。

中身につきましては、(1)くまモンの設置・活動ということで、くまモンを熊本上海事務所を拠点に配置し、上海市及び広西壮族自治区を中心にイベント出演等プロモーション活動を行うとともに、(2)ですけれども、各種媒体を通じたくまモンの広報活動を行います。これにより、まず、くまモンの認知度を上げ、くまモングッズの人気、販売につなげ、それらを通じ熊本の認知度を上げることにより、熊本への観光客の誘客ですとか熊本物産の販路拡大を図ってまいりたいと考えております。

7番、上海事務所開設1周年記念ということで、宮崎滔天と孫文展、これは仮称です

が、これを開催いたします。

1番の事業目的のところに書いておられますとおり、県及び荒尾市と共同で孫文と宮崎兄弟との交流に関する資料展示による企画展を開催し、中国における熊本の知名度の向上を図ってまいりたいと考えております。

ページをめくっていただきまして、48ページをお願いします。

中小企業海外チャレンジ支援事業。事業概要の(1)のところに記しておられますとおり、まず、海外経済交流ネットワーク事業については、シンガポール、香港に現地ビジネスアドバイザーを配置し、海外でのネットワークの構築ですとか、現地でのいろんな企業の方々の展開のフォローアップ等を実施いたします。また、今年度は、さらに台湾へのビジネスアドバイザーの追加設置をしたいと考えております。

(2)農商工連携県産品海外売り込み事業ですが、これは農政部と一緒に、シンガポールや香港、台湾等で、熊本県輸出支援ネットワーク——、これは県内の各輸出支援機関等の連携の組織ですが——とも連携し、知事トップセールス等を実施することとしております。

9番、チャイナ・プラスワン戦略推進事業、これは中国に続く新たな地域での海外展開の重点化を視野に入れ、県内企業のニーズ調査ですとか海外での市場調査、その他支援団体との連携を含め、経済ミッション等への派遣、情報収集等を行い、県内事業にフィードバックするとともに、本県のグローバル戦略を構築するものです。

事業の中身としては、(1)の県内企業のニーズ調査、(2)現地調査、(3)経済ミッションへの派遣を予定しております。

以上です。よろしく願いいたします。

○坂本くまもとブランド推進課長 49ページをお開きいただきたいと思います。くまもと

ブランド推進課でございます。

まず、くまもとプロモーションの推進でございます。くまモンを活用したプロモーションを一元的に展開することで、交流人口増加や県産品の販路拡大につなげるとともに、熊本のイメージ向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

事業といたしまして、くまもとプロモーションの推進事業でございます。

1点目が、くまモンを活用した熊本のPRということで、これまでくまモンは営業部長として各社へいろいろ訪問させていただいたんですが、くまモンの人気がこれだけ上がりましたものですから、逆に大手企業のほうから、いろんな形でオファーが届いております。そういうところと、全国的に発信力のある企業との連携事業、コラボ事業を今後展開して、熊本のファン拡大につなげてまいりたいというふうに考えております。

直近で申し上げますと、「キティーちゃん」で有名なサンリオとのコラボ並びに近畿ローソンの1,900店舗における熊本フェア等の開催につながっております。

2点目でございます。地域の特性に応じたPR展開でございます。これまで進めてまいりましたKANSAI戦略は一定の成果を上げたのかなというふうに、自分たちでも評価をしております。その取り組みを踏まえまして、引き続き関西・中国地方におけるPR展開に加えまして、今までも行ってまいりましたが、福岡都市圏を新たに重点地域として、地域の特性を踏まえた形でさまざまなPRプロモーション展開をさせていただきたいというふうに考えております。

関西地区においては甲子園球場、もう1つ神戸地区において、そこに書いてございせんが、つい5月26日に協定を結びましたけれども、サッカー、なでしこリーグのINAC神戸さんと連携を結ばせていただいて、神戸の拠点とさせていただきたいというふうに考

えております。

広島においては、既存大規模イベント等において参加し、発信してまいりたい。福岡におきましては、ヤフードームだとか博多座だとか、そういう大規模集客施設を中心としながら、それを結びます天神ライナー等をいろんな形で展開させていただくプロモーション活動をさせていただきたいというふうに考えております。

2点目でございます。くまモンの管理運営でございます。くまモンの管理運営につきましては、これまで首都圏については広報課、福岡、熊本については新幹線元年戦略室で行っていましたが、機構改革に伴いまして、今年度から新幹線元年戦略室が廃止されたことから、くまモンの一元管理を私どもくまもとブランド推進課で行うこととしております。一体的に有効な活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

2点目でございますが、くまモンの商標管理ということで、くまモンのイラスト・写真を行う場合には、現在無料でやっておりますが、事業者の方から申請をいただいて許可行為を行っております。それとあわせまして、著作権とか商標権について、きちんとした登録を進めてまいりたいというふうに考えております。

次のページをお開きいただきます。50ページでございます。

プレミアム商品開発支援事業でございます。これにつきましては、ブランド力の高い高級スーパーが持っております商品開発ノウハウを生かしながら、プレミアム商品を開発して、その高級スーパーの持つ販売力を活用して販路拡大に努めていきたいということで、県内経済の活性化を図るということでやらせていただきたいと思いますと思っております。

3点目でございますが、新商品等販路開拓マーケティング支援事業でございます。これまで農商工連携100選の選定商品につきまし

て、商談会やフェア等に参加する場合に支援をしてまいりましたが、その際、商談率等を上げる意味をもちまして、県内でのテストマーケティングを新たに付加して、そこの経費についても補助をするような制度を新たに構築したものでございます。

4点目でございます。県産品販路拡大強化支援事業でございますが、これは首都圏等におきましての商談会並びにフェア等の開催経費でございます。

5点目でございます。球磨焼酎等のブランド確立推進事業でございますけれども、球磨焼酎のブランド化を推進するために、首都圏におきまして飲食店との商談会等を開催する経費に充てたいというふうに考えています。

以上でございます。

○佐藤雅司委員長 それでは次に、企業局の総括説明を河野企業局長からお願いします。

○河野企業局長 企業局でございます。

議案の御説明に先立ちまして、企業局が所管する事業の概要について御説明申し上げます。

現在、企業局で経営しております事業は、電気事業、工業用水道事業及び有料駐車事業の3事業でございます。

まず、組織機構につきましては、お手元の資料の53ページをごらんください。

本庁は、総務経営課と工務課の2課体制となっております。また出先機関として、発電総合管理所及び都呂々ダム管理事務所を設置しております。

職員数は、本庁40名、出先機関が24名、企業局全体としては66名で、昨年度に比べ2名減となっております。

各事業の経営に当たりましては、昨年3月に策定いたしました第3期経営基本計画に基づき、経営基盤の強化及び効率的な事業運営に努めております。

まず、電気事業につきましては、荒瀬ダム関連費用の増加等のため平成21年度から赤字となり、ダム撤去が完了するまでの期間は赤字が続く見込みという厳しい経営状況にございます。

なお、荒瀬ダムの撤去資金につきましては、県議会のお力添えもいただき、国に支援を働きかけた結果、生物多様性保全回復整備事業の活用が可能となりましたことから、資金不足がおおむね解消できる見込みとなりました。現在、ダム本体撤去工事の着手に向け、詳細な工程計画の協議などを進めております。

次に、工業用水道事業につきましては、有明、八代、苓北の3つの工業用水道事業を営営しております。

このうち有明工業用水道につきましては、多量の未利用水に加え、多額の竜門ダム関連経費により、厳しい運営が続いております。そのため、昨年3月に策定いたしました経営再建計画に基づき、昨年6月新たに有明工水需要開拓推進会議を設置し、企業誘致部門や関係市町との連携をより強化し、需要開拓に努めるなど収入増加対策に取り組んでおります。また、設備の運転の効率化などの経費削減にも取り組んでいるところです。

最後に、有料駐車場事業であります。利用台数は減少傾向にあるものの、安定した経営を維持しております。引き続き、新たな提携先の開拓等により、利用台数の増加に努めていきたいと考えております。

それでは、今回御提案いたしております3事業に係る平成24年度6月補正予算案の概要について御説明申し上げます。

補正予算案の主な内容としましては、電気事業会計における地域自主戦略交付金等対象事業の科目更正、企業立地推進のための受託事業、有明工業用水の主要設備の改良工事に係る詳細設計に要する経費等でございます。

詳細につきましては次長から御説明させま

すので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

また、23年度電気事業会計予算の繰り越しと荒瀬ダムの取り組み状況につきましても、あわせて御報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○古里企業局次長 それでは、54ページから55ページにつきましては、職員名簿、事務分掌でございます。

56ページをお願いいたします。企業局の3事業会計の平成24年度6月補正後の総括表でございます。事業ごとに左側の事業活動に伴って発生します収支でございます収益的収支、それから右側の資産形成にかかわります収支でございます資本的収支において記載をしておるところでございます。

まず、電気事業会計の補正後の予算でございます。収益的収支で4,099万円の黒字となっておりますが、これは今回の補正で荒瀬ダム撤去に係る国の交付金に関する事業を収益的収支から資本的収支に科目更正などを行ったことによるものでございます。

電気事業全体では、右側の資本的収支の差引と合わせますと11億800万円の赤字という厳しい経営状況でございます。

次に、工業用水でございます。収益的収支で2億3,311万円余の損失を計上しております。これは、有明、八代工業用水におきまして多量の未利用水を抱え収入が伸びない中、有明工業用水事業の竜門ダム関係の経費、これが経費を圧迫しているためでございます。資本的収支では、1億3,019万円余の赤字でございますが、これは前年に比べ一般会計からの借入金、償還金が減少したことにより、赤字幅は縮小しているものでございます。

次に、有料駐車場でございます。安定的経営を続けております。収益的収支で、5,360万円余の利益を計上しているところでございます。



57ページからが、主要事業及び新規事業のところでございます。

まず、経営基本計画の推進でございます。企業局の各事業の経営に当たりまして、平成23年3月に策定しました第3期経営基本計画に基づきまして、説明の3行目のところでございますが、経営の基盤強化及び効率的な事業運営を図ることとしております。

以下、(1)に基本方針、(2)に事業別の主な取り組みを記載しているところでございます。

58ページをお願いいたします。

まず、電気事業でございます。1の施設等の状況でございます。水力発電は市房第一以下、合計7つの水力発電所で、またその下になります。風力発電所は、阿蘇市車帰地区で発電を行っている状況でございます。

2の経営状況でございます。平成23年度の決算は、荒瀬ダム経費の関連費用の計上により、3億4,700万円余の損失の見込みでございます。平成27年度は、先ほど申しましたように荒瀬ダム本体撤去に着工いたしますので、11億を超える赤字の見込みでございます。

また、阿蘇車帰風力発電につきましては、運転データの収集、分析等により最適な運転方法の確立を行いまして、発電量・電力量増加に取り組んでいるところでございます。

次の3の藤本発電所(荒瀬ダム)についてでございます。平成24年度から、本年度からダム本体撤去に着手するための取り組みを進めるところでございます。

①のダム本体撤去工事でございますが、本年度から平成29年度までの6年間の工事を実施いたします。

次に、59ページになりますが、②にあります環境モニタリング等も実施していくこととしております。

次に、③でございますが、ダム撤去に伴います地域の課題を整理し、解決に向けて取り

組むため、本年度も荒瀬ダム撤去地域対策協議会を継続して行うこととしております。加えて、地域の課題への対応とともに、撤去工事やモニタリングの状況報告等を本協議会に報告することとしております。

次に、60ページでございます。

1の施設等の状況でございます。記載のとおり有明、八代、苓北の3つの工業用水道を行っているところでございます。

2の経営状況であります。事業ごとの状況でございますが、まず有明工水でございます。2の(2)になります。平成13年度末の竜門ダム完成に伴いまして、関係経費が増大し、平成14年度から大幅な赤字になっております。このため、未利用水対策といたしまして平成18年度に水道水源の確保を計画されておりました荒尾、大牟田の両市に上水道への転用を行いました。しかし、転用後も1日当たり約2万立米の未利用水を抱え、厳しい経営状況は続いております。

そのため、昨年3月でございますが、作成しました経営再建計画に基づきまして、昨年6月に新たに有明工水需要開拓推進会議を設置し、関係部さらには地元市町と連携を強化し、新たな工業用水の需要の開拓に努めているところでございます。

さらに後ほど、6月末のところでございますが、説明させていただきますが、関係部局と連携して未利用水の解消のための取り組みを行うこととしております。

次に、61ページをお願いいたします。

有料駐車場でございます。1の施設等の状況のとおり、熊本市中央区安政町の有料駐車場、それから新屋敷の月決め第2有料駐車場を経営しております。

2の経営状況でございます。中心市街地への入り込み客数の減少あるいは近隣の大型立体駐車場の増加などによりまして、利用台数は減少傾向にあります。ただ、毎年度純利益を計上しており、経営的には安定した状況で

推移しておるところでございます。

最後の(3)でございます。当事業につきましては、平成20年度に事業のあり方について検討を行い、当面、事業を継続していくといたしましたが、現在進められております花畑地区の再開発の整備に伴います周辺駐車場の需要の変化などを考慮し、平成26年度を目途に再度検討を行うこととしております。

企業局は、以上でございます。

○佐藤雅司委員長 次に、労働委員会事務局の説明を、柳田労働委員会事務局長からお願いいたします。

○柳田労働委員会事務局長 労働委員会事務局でございます。

労働委員会の業務及び予算の概要等について、御説明いたします。お手元の説明資料は、63ページから66ページになります。

まず、労働委員会の設置目的でございますが、労使間に紛争が生じ、自主的な話し合いで問題が解決できない場合に、紛争解決を早め、安定した労使関係を築くため、労働組合法に基づき設置されております。

委員会は、公益委員、労働者委員、使用者委員それぞれ5名の、計15名で構成されております。

委員会の業務は、大きく分けて3つございます。

第1は、不当労働行為の審査業務でございます。これは、労働組合等が、使用者に組合活動を阻害するなどの不当労働行為があったとして救済の申し立てを行った場合に、調査、審問を行い、必要に応じて救済命令あるいは和解等により解決を図るものです。

第2は、集団的労使紛争の調整業務でございます。これは、労使間の紛争が労使の自主的な話し合いで解決しない場合に、当事者からの申請に基づき、あっせん、調停及び仲裁を行い、解決を図るものです。

第3は、個別労働関係紛争のあっせん業務でございます。労働者個人と使用者間の紛争を解決するためのものがございます。

次に、平成23年に取り扱いました事件でございますが、不当労働行為審査事件が3件、調整事件が2件、個別労働関係紛争のあっせんが27件の、計32件でございます。そのうち5件を平成24年に繰り越しましたが、現在は5件とも終結いたしております。

次に、予算でございますが、当委員会の予算は、委員会費及び事務局費で構成されており、委員会費は委員報酬でございます。事務局費は職員の人件費及び調整・審査業務を執行するために必要な経費となります。予算総額は、9,581万円となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

なお、課長からの説明は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

○佐藤雅司委員長 以上で執行部の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

○岩下栄一委員 原発事故で、次代のエネルギーの論議が非常に盛んになって、大型集中型から小型分散型で、いろんな開発が今から、あるいはこうした新エネルギーを組み合わせる技術的な、スマートグリッドとかいろいろ今から発展していくと思うんですけども、この中で「新エネルギー」という記載になっているんですけども、一般的に再生可能エネルギーというのをよく表現しますね。この表現・表記をこの新エネルギーに統一した理由というのは、何かあるんですかね。これが1つ。

それからもう1つは、この中に、新エネルギーの中に「地熱」と一言だけ出ているけれども、岳の湯、はげの湯の地熱開発に民間会社が立ち上げられたということで、小国の地熱開発は、佐藤委員長もいらっしゃるけれど

も、50年代に本県企業局、60年代に細川さんが電源開発の話をした。その後はNEDOがいろいろ研究に取り組んできた。国立公園法の規制とか温泉源の問題とかいろいろありましようけれども、地熱に関しては、熊本県は全く今消極的になっているね。そんな印象があります。なかなか厳しい、難しいという点はあるけれども、しかし地熱のポテンシャルは全国的に見て、火山国ですから世界に冠たる潜在力を持っているわけで、やっぱり早い時期から、早い時期からというか随分前から言われてきたけれどもそろわないという、いろんな理由はあるけれども、今後、県として取り組んでいく気持ちはどの程度のものか。

もう1つは、今ガスがいろいろ言われています。ガスはCO<sub>2</sub>は余り出さない、化石燃料だけでも、CO<sub>4</sub>かな。要するにCO<sub>2</sub>を出さない化石燃料としてのガスのコーディネーションの可能性、これ個人住宅とかなんかに導入した場合の補助金を、いろんなところから言われているわけですが、そうしたことに答えを出す用意があるかどうか、この3つです。

○山下エネルギー政策課長 まず第1点目の、新エネをあえてなぜ使ったかということにつきましては、知事のマニフェストで「新エネ」という表現が使われたということで、新エネに統一をさせていただいております。ただ、意味として委員おっしゃった再生可能エネルギーと新エネは同義で使っております。

2点目の地熱の開発の件なんですけれども、地熱については我々としてもすごく関心を高めております。委員おっしゃったように、日本は火山国で世界第3位の地熱資源国でございますので、先日、新聞等で報道されておりましたように、小国の涌蓋あたりに発足して活動がスタートしております。

地熱については、御承知のとおり、地元の

方にとっては、新たな開発が温泉のいわゆる湯量の変化とか減につながるのではないかと、また開発事業者の側からすると、地元の理解が得られるだろうかという御心配もごさいます。

それで、県では来月あたりに、地元市町村、それに事業者、それに県、それに有識者、元地熱学会の会長さんあたりの御協力もいただきまして、そういう3者、いわゆる関係者集まって研究会というのを発足させまして、地熱の今後の資源の有効活用が円滑に進むような組織を立ち上げたいというふうに思っております。その中で地元の方の理解も得ながら円滑に進むようにしていきたい、そのように考えております。

それとガスのエネルギーの活用ということで、先ほど主要事業の説明の中で、33ページに省エネルギー推進事業というのがございすけれども、この中で中小企業や家庭向けの、いわゆる省エネの推進のための施設の支援を行っております。この中で、例えばエネファームというのがございすが、まさにこれがガスと発電といいますか、ガスを活用していわゆるコージェネレーション、給湯も発電も有効に活用して省エネを進めていきたいと思います。ということで、こういう面での支援を今後行うことによって、省エネの推進をあわせて図っていききたい、そのように考えております。以上でございます。

○岩下栄一委員 再生可能エネルギーというのが、マスコミ用語じゃないけれども、いろんな面で使用されていますね。ですから知事のマニフェストに新エネルギーと記載されたから、それで統一されたということだけでも、一応新エネルギー(再生可能)とかなんか表記すべきじゃないですかね。一般県民から見ると、新エネルギーというのは再生可能エネルギーと全く違うようなイメージがちょっとある。

それから要するに地熱ですけれども、過去のいろんな流れがありました。温泉の泉源を切るとか湯量が減るとかいろいろあるけれども、地熱を取る部分と温泉の部分は少し違々と学術的な研究報告がなされておるでしょう。そういう、いろんな学術的に論証されたものを盾に、温泉経営者の皆さんといろいろ交渉していかれるということは今後お願いしたいと思う。

それから、ガスのコーディネーションの補助金はどうされたんですか。ないでしょう。

○山下エネルギー政策課長 今回、補助金の制度を新規事業ということで、新たに設けさせていただきました。

それと委員、地熱の件なんですけれども、委員がおっしゃるとおり温泉の湯量の減につきましては、いろいろ関係者の誤解等もございます。我々も専門家の話を聞きまして、温泉の泉源と実際に地熱を掘る場所が違うということで、実際ある専門家の方もおっしゃっていましたが、最近の温泉のお湯の減少は、いわゆる観光客向けの露天風呂の掘削が非常にふえていまして、それが原因だというお話も伺っておりますので、その辺の誤解も解消して、地熱資源が有効に活用されるように今後進めていきたいというふうに考えております。

○村上寅美委員 個別案件でなくて、部長、9ページの商工振興金融課の減と、それから観光課が大幅に予算が落ちておるね、この2つが。ところが、説明を聞けば今後どんどんやっていくと。特に部長の説明では、県内の中小企業とか労働者に対するセーフティーネットの充実、こういうことを進めますと言っている中で予算は減額している。これは大丈夫。

○真崎商工観光労働部長 商工振興金融課の

減は、融資残高の実際的な減に伴う見合った分の減額でございます。

それから観光課につきましては、実は新幹線が通るというふうなことで、実はこの新幹線の全線開通に向けて、実はかなり観光予算、増額これまでやってきております。それで新幹線が一応通ったというふうなことで、その前の通常の予算ベースに戻したということでありまして、今回力を抜いて減らしたというふうなことではございません。

○村上寅美委員 それでね、数字だけ見て、そしてこういう作文をしているから、今言ったような説明があれば、理解するわけですよ。しかし、それがわからないから、言っていることとやっていることが逆じゃないかと、一般的に数字だけ捉えればそういう見方になるから、その辺は課長級は、やっぱり丁寧というかな、もう少しちょっとしてくれたらいいな。

金融課長はおるかな。今セーフティーネットで大體幾らぐらいあるか。

○伊藤商工振興金融課長 金融円滑化特別資金という形で、251億円。新規融資枠として251億円を準備しております。

○村上寅美委員 251億円を準備しているわけ。そうすると、今セーフティーネットの実績はわからんかな。

○伊藤商工振興金融課長 金融円滑化の23年度の実績でございますけれども、融資実績としては88億円の融資実績がございます。

○村上寅美委員 23年度、これはえらい少ないね。

○伊藤商工振興金融課長 金融円滑化法関係につきましては、御承知のように21年度から

相当大きく融資をしておりますけれども、大体、融資がほとんど一巡したといえますか、そういう形になっているというふうに判断しておりますして、新規の融資が徐々に減ってきているのが現状でございます。

○村上寅美委員 景気がちょっと上向きというような感じの中だけでも、私は市場しか知らんけれども、市場あたりを見てみれば、実際はよくなっておらぬがね。しかし、これは会議所とか連合会とか、そういうところの申し込みがなければいいんだけど、その辺もよくチェックしておいてください。

それから、さっき観光課長が言いましたのは、私は自費で参加しておるけれども、誤解がないようにね。というのは、やっぱり知事が中国上海、大連それから北京ということで、非常に力を入れてやっておられるということで、成果も上がりつつあるんじゃないかなど期待しているけれども、結局、台湾は鹿児島に抜かれているわけよ。だから鹿児島、宮崎、少なくとも熊本は政令指定都市であるし、九州第3の都市としての位置づけというのがないじゃないですか。その中で、予算からしても、どうしても熊本抜きの、今、宮崎、鹿児島が台湾に定期便が出ているわけよ。これは何だということで、実は一昨年、坂本部長とそれから交通対策課長たちと一緒に台湾へ行って、行ったところが、そのときの向こうの言葉が、要請が熊本県からありませんというような話があったわけです。これはいかんということから、民間も含めて今巻き返しということでやっている中で、ことしの3月か、既に鹿児島にやられておるわけね。これは調べてみたら、議員外交あたりが非常に先行しておる。そういうことがありますから、委員会でも委員長、この辺はしっかり頭に入れて、そして、台北、香港だったら、やっぱり無理しなくても顧客はいるんですよ。だから、この辺をやっぱりぜひ推進す

べきだというふうに思います。貿易あたりも、こっちです。アジアでも自由諸国とは少し違う。だから中国とか韓国がどうこうということじゃなくて、台湾もそういうベースでやるべきだということです。

それで観光課長に尋ねるけれども、ざあつと言ったけれども、もうちょっと詳しく言ってみてよ。

○佐藤雅司委員長 資料があるなら、もう一度配りませんか。

○小原観光課長 済みません、ちょっと今コピーが足りません。説明だけさせていただきます。

今月の28日、木曜日から8月31日にかけて、台湾の復興航空が、阿蘇くまもと空港と北九州空港に交互に発着する32便のチャーター便ツアーを実施することとなっております。このうちの半分の16便が阿蘇くまもと空港に発着する予定で、32便の全てのツアーに、熊本での観光や宿泊が組み込まれております。

今回のツアーは、熊本県、阿蘇くまもと空港国際線振興協議会、熊本観光連盟が協力して、復興航空や台湾の旅行会社に働きかけ実現することとなったものです。熊本県では今回のツアーにより、台湾の観光客の方々に熊本での観光を楽しんでいただき、第2弾、第3弾の同様ツアーの実施につなげたいと考えてございます。期間は、平成24年6月28日から8月31日の期間でございます。運行会社は復興航空、台湾でございます。機材は、エアバスA321、1機当たり182席でございます。

なお、現在、台湾の旅行会社4社が、4泊、5泊のツアーを販売中、いずれのツアーにも阿蘇や熊本城など、熊本での観光と宿泊が組み込まれております。なお、1便は平成24年6月28日、午後5時5分、阿蘇くまもと空港に到着予定でございます。熊本側で歓迎

をする予定にしております。以上でございます。

○村上寅美委員 委員長、そういうことで、これは向こうから来るんだね。向こうから来てくれるんだ。我々の目的だから、やっぱり熊本に呼び込むということが一番。そのためのセールスであるからね。

それと関連してだけれども、ブランド推進課、お客さんが——阿蘇と天草は間違いなく世界に誇れるような、山と海とそして熊本城というのは、これは固定してあるわけだから、やっぱり観光と物産というのは結びつくわけだ。

○坂本くまもとブランド推進課長 県内の物産担当は、くまもとブランド推進課のほうで担当しております。

○村上寅美委員 一体のほうが、よかったですよ。だから、その辺の受皿をやっぱり勉強しているか。

○坂本くまもとブランド推進課長 村上先生から宿題をいただいておりますので、鋭意勉強しております。

○村上寅美委員 もう言いません。

○佐藤雅司委員長 それでは、執行部と村上先生の御尽力に敬意を表します。しっかりですな。

では最後に、真崎部長のほうからひとつ締めてください。

○真崎商工観光労働部長 村上委員御指摘の説明不足、言葉足らずの部分はおわび申し上げます。次回からよく気をつけたいと思います。

また、出しました——報道資料と書いてお

りますが、委員会終了後に実は発表する予定になっておりまして、委員会の前に御報告したいと思って今……。

○村上寅美委員 これは、マスコミに発表してないのか、これは。もうよかたい。

○真崎商工観光労働部長 これは、航空振興を図っております企画開発部交通政策課とも連携をとりまして、今後、今回のチャーター便の実現をもとに、将来的な定期便の誘致に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも御支援をよろしくお願い申し上げます。

○村上寅美委員 委員長、最後に。今言った知事部局の企画それから商工、それから物産ということでは農水、この辺の連携をひとつ頼みますよ。事務レベルの連携というのを、真崎部長に要望しておきます。

○佐藤雅司委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、ほかにございませんか。

○高木健次委員 企業立地課、37ページですけども、7の国際コンテナ利用拡大助成事業5,100万円、これはいろんなところで今協議をされておりますけれども、本県がポートセールス、八代港、熊本港に補助が、新規事業が1TEU1万円、継続が半額の5,000円、これは新規事業ではなくて、今までのその補助を継続していくというような予算だろうと思っておりますけれども、私の知り合いが中国と貿易関係をやっております、年間にすればかなり大きな貿易をやっておるわけですよ。港湾課あたりともちょっと協議をしまして、話をしたんですけれども、この1TEU1万円を2万円とか、新規はもちろん2万円、継続にしても半分になくて、それなり

の補助をしていただければ、今使っておる博多港から熊本のほうに荷物を持ってきてもいいという話があるんですよね。ですから余り、1TEU1万円、継続が5,000円とか、そういうちまちました金額じゃなくして、特にこの辺はもう少し、この倍額ぐらいの補助をやって、しばらくこの2港を使うコンテナをふやすために、補助の増額をできないものかということと、次のページの8番にも関連しますけれども、ガントリークレーンも中古ですけれども設置をされるということで、やっぱりこの辺の補助も2分の1の補助ということですが、やっぱりしばらくはどうしても熊本港も含めて、八代港も含めてコンテナをやっぱり今まで以上にここから出すということに重点を置いて、何とかこの辺はもう少し補助を引き上げてもらうわけにいかんですかね。

○渡辺企業立地課長 最初の御質問ですけれども、荷主に対する助成、たしか県の制度では1万円、八代市、熊本市は同額を助成しております。荷主の方にとってはほぼ半額ほどは助成できるという話です。ただ、委員御指摘のように、博多港、門司港との競争力の問題がございまして、その競争力を埋めるための措置を荷主の方ともちゃんと協議をしながら進めてまいりたいと思っております。その点については検討してまいりたいと思っております。

それからコンテナにつきましては、今は輸送についてはバルクからコンテナのほうに移行してまして、当然、八代港、熊本港、コンテナの輸送について増便、増額をするということは目的としておりますので、その中でガントリークレーンについては2分の1の助成をするということで一応決めてございますけれども、これもまた競争力があるかどうか、船会社の方それから荷主の方々とまた協議も進めてまいりたいと思っております。

私は、4月、5月、6月の3カ月間ポートセールスの担当をして、企業回りあるいは船会社回りをしていますが、船会社の立場からいけば荷があるか。ただ、実際の問題として熊本から8割以上が県外の港から出している、特に精密機械はですね。精密機械の輸送には当然ガントリークレーンというのが必要になってまいりますので、今度、熊本港に設置されるということで、その点については非常に明るい見通しを持っています。

それから荷主の方については、福岡、門司港については定時制、毎日出ております。今、熊本港は外港航路は週1便、八代が2便ということで、こちらの便の増便もあわせて、知事のトップセールスのもとの、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○高木健次委員 これは博多港ですよ、福岡のほうも、このTEUに関しては補助を当然やっておるわけでしょう。

○渡辺企業立地課長 博多港は、便数というか船会社がいっぱい入ってまして、その助成制度というのはないと思います。その中で我々が優位性を保つための助成制度を今こちらのほうに御提案しておる状況でございます。

○高木健次委員 そういうことであろうとも、やっぱり荷主がいるのかいないのかじゃなくして、やっぱり荷主を集めるためにも、この辺はやっぱり積極的にこの補助をもう少し引き上げてやって、やっぱり荷主を多くするというか、その辺の努力はしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。熊本も八代も熊本県の重要港湾ですから、その辺の意味合いからしてですね。

それと、熊本県は特に半導体関係が多いですから、精密機械の運搬等は、やっぱりガン

トリークレーンがせつかく設置されるわけですから、その辺の企業との協議もしっかりしていただいて、とにかく熊本を使ってくれというふうな呼びかけも積極的にやっていかないと、今までとちっとも変わらんような状況じゃないのかなというふうに思いますので、どうぞその辺は一生懸命頑張っていたきたいというふうに思っております。

それからもう1つ、22ページですけれども、技術短期大学、要するに技短ですね、この新規学卒者を対象にした専門課程ということで、5科目設置されておりますけれども、最近この技短のほうの就職率というのが以前と比べて非常に落ちてきているような——以前は、卒業前にもう、それこそ11月、12月のうちに100%企業から引き合いがあったというようなことですが、最近、数名やっぴりなかなか決まらないでいるという状況を聞いておるんですけれども、その辺で科目の編成というか、この辺もちょっと変わってきておるんじゃないかなと思うんですよね。それは、その状況に応じて変えてもいいと思うんですけれども、ここは開校から10何年になるんですかね、この辺でちょっとマンネリ化した部分はあろうかなという感じがします。ここは就職が非常によかったわけです、100%を維持していけるように、もう少し魅力ある学校にしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、この辺について一言お願いします。

○古森産業人材育成課長 産業人材育成課でございます。

委員御指摘の就職率の点ですが、実は開校が平成9年4月になりますが、開校以来、リーマン・ショックのときになります平成21年度だけは100%を切りましたけれども、それ以外は、ことしの卒業生まで就職率100%を維持しております。

ただ、御指摘のとおり、やはり内容につい

ての見直しが必要ではないかという点につきましては、これは短大のほう、また当課のほうでも昨年まで検討してまいりまして、やはり企業の需給バランスあるいは産業振興ビジョンで位置づけられています、重点成長5分野への対応、こういうあたりを考えまして、ことしの2月議会におきまして学科の再編につきまして提案し議決をいただいております。現在、こちらに書いておりますように、5学科、定員110名となっておりますが、来年の4月の入校生からは、まず精密機械はそのままです、機械制御につきましては機械システム技術科、電子につきましては電子システム技術科、また情報経済は需給バランスがちよっと崩れているということで、ここを見直しをいたしまして、情報システム技術科ということで、4学科体制で25名の100名ということで再編しまして、25年度の募集は行う予定にしております。

以上です。

○高木健次委員 技短は鳴り物入りでつくっておるわけですから、就職率100%と聞きましたけれども、ある程度の時期が来て、一生懸命、学校と企業と話をしながら何とか100%を維持しているという状況だと思っております。しかし、今編成等も考えているということですので、特にこの技術短期大学の運営については、しっかりやっていただくようお願いしておきたいと思っております。

以上です。

○佐藤雅司委員長 では、先ほどのポートセールスと技短の関係は、要望としておきたいと思っております。

○平野みどり委員 労働雇用課に、お尋ねします。

高卒、大卒そして障害者の就職率ですね、直近のデータをいただきたい。それと離職



率、ここが気になるところなんですけれども、それもあわせてお願いします。

○大谷労働雇用課長 後ほどでよろしいですか。

○平野みどり委員 ないですか。はい、わかりました。

結構いい数字が出ているとは思いますが、ここにもいろんな事業がありますように、離職率が高いということで、その離職した子供たちがしっかりと次の就職先につながっていけるような支援というのがますます必要になってきている。ここが、例えば引きこもってしまったりとか、なかなか生産人口の中に入っていけないという状況があっては困りますので、ぜひそこら辺は、いろんな事業があっていると思いますので、それをしっかりとやっていただきたいと思います。

障害者の就職率に関してですけれども、これもデータはないですか。これも年々上がってきているというふうに思っていますけれども、その中でそれを伸ばしているのは、精神障害者の方とか発達障害者の方の就職、精神障害者の方の就職が少しずつ伸びてきているという部分と、A型の事業所が熊本県にはたくさんできているんですけれども、ここに吸収されているというような状況が就職率を上げているんだろうと思うんですね。このA型の事業所というのは雇用率に換算される事業所ですので、最賃除外されてない事業体なんですけれども、最賃除外をキープしないといけないために就労時間を短縮していて、本当はもっと働きたいのに4時間で戻されるとかというような話もありました。精神障害の方々の場合は、長時間の就労が難しい場合はケース・バイ・ケースとしてそれもあっていいと思うんですけれども、できるだけ6時間なり最高8時間の仕事がきちっと確保できるように、A型の事業所も雨後のタケノコみたい

にいっぱいできてしまって、ちょっと心配はしたんですけれども、実際そういった声を聞くので、それで就職率が上がったということだけでは済まされないのかなと思うんですけれども、そこら辺の現状をどういうふう

に認識されていますか。

○大谷労働雇用課長 先生がおっしゃったA型施設については、健康福祉部のほうが担当しておりますけれども、いわゆる正規の就労につきましては、障害者就業・生活支援センターが担当しております。ちなみに、スタートは16年からやっていますけれども16年の段階で58人だったのが昨年度が298名、合計で1,578名の方に就労していただいているという状況で、支援センターのほうはかなり頑張っているというふうに評価しております。

それと細かいデータは後ほど思っておりますけれども、高校生については昨年が一番厳しかったわけですが、今年の段階では98%近い就職率になっておりまして、ただ、全員の就職をとということで、例のコーディネーターやっております、23年3月に卒業された方については、最終的に2名の段階まで各個人を追いかけましてフォローしております。ことしも1名、コーディネーターがつけましたので、その辺はしっかりフォローをやっていきたいというふうに思っております。

○平野みどり委員 就職させても3割近くが3年以内に離職している、数値は3割ぐらいだったと思うんですけれども、そういうような状況がないようにするために、どうしたらいいかということで、キャリア教育というのはとても大事で、在学中からもそうですが、そのために労働雇用課のほうでハンドブックをつくっておられますよね、あれの中身をしっかりと充実させて、職業人としてのモラルとかをしっかりと高めていくということも大事

ですけれども、労働者としていろんな相談窓口もあって、何かあったときは、こういうところも相談できますよというような形の情報も並行して、しっかりと出していただければ中身の充実をお願いしたいと思います。

先ほど言われた障害者就労・生活支援センターですね、通常、中ポツセンターというふうに言っていますが、その中ポツセンターは18ページ、今5カ所でできていますよね。前々から言われていたんですけれども、県南は八代にあって、その八代で全部、人吉、球磨、芦北をカバーしていて大変だというお話を伺っています。早急にもう1カ所、天草とか県北につくっていただいたのはよかったんですけれども、ニーズからするとまだ足りないという状況があると思いますが、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○大谷労働雇用課長 先ほども御説明しましたとおり、拡充を考えております。ことし水俣、芦北、球磨をエリアとする、要するに法人の中ポツセンターの立ち上げに向けて支援をやっております。そこで実績を積んだ上で来年、国のほうに申請して、きちんとした形の設立を進めたいということで進めております。

○平野みどり委員 委員の皆さん方には釈迦に説法ですけれども、この障害者就業・生活支援センターの役割というのは、障害者手帳を持ってない、発達障害の方々とか鬱の方とか、いろんな方たちが就労困難な状況になったり就職ができないというような状況の中で、ここが支援をして就職に結びつけるという役割を果たしている、とても大事な機関ですので、ぜひここは拡充していただきたいというふうに思います。

次、よろしいでしょうか。浦田副委員長の  
お得意なくまモンのことなんですけれども、

このくまモンですけれども、私もこのバッジをつけたりシールを張ったりして行くと、東京で知らない人から「くまモンですね」というふうに声をかけられるぐらいになってきました。東京に会議とかで障害を持っている仲間たちのところに行ったりするときも、もうこのごろはバッジを20個、県庁の売店から買って持っていくんですけれども、すぐ売り切れます。それぐらいすごいなというふうに思うんですけれども、愛らしいキャラクターですね。県のほうも商標管理を行うというふうになってはいますが、申請をして比較的簡単に許可をいただけるということで、障害者の方たちの就労、作業所とかいろんなところで、くまモンを使ったグッズなんかもつくられています。

ちょっと心配するのは、昨今報道されている、中国でのくまモンの登場ですけれども、残念ながら、あの国はそういった商標とかという部分に関して、オリジナルの国のことをきちんと尊重するというようなところがないので本当に心配なんですけれども、今はちょっとしたくまモンのバリエーションまでは認めていますけれども、これが本来のくまモンと違う姿になったりして、それが大量に出回ってしまうと本当に心配なので、ここら辺は今後しっかりやっていただきたいというふうに思います。その辺を少し説明いただきたいということと、あとくまモン隊ですね、これは中国、首都圏、関西、福岡、熊本で活躍している、行くようですけれども、これは中国でのくまモンというのは、中国のスタッフがやっていくのか、日本からくまモンの動きに慣れた人が行くのか、そこら辺をちょっと――。

○坂本くまもとブランド推進課長 1点目だけ、私のほうからお答えさせていただきます。

商標管理につきましてですけれども、先生

がおっしゃったように、県内外食品と食品以外と分けて許可を出ささせていただいております。

食品については、県内で生産したものだったなら県外にも売れるという形で出ささせていただいてまして、県外でつくったものは県内だけでしか売れないという形に制約をかけさせていただきました。ただ、食品以外についてはオール、全国でつくられたものも今のところオーケーということで、全国にPRするための手段として全体を認めさせていただいてるという状況でございます。

許可については、先生がおっしゃったように、できるだけ広く認めるような方向で許可は出すように努力をさせていただいております。ただ、くまモンのイメージを著しく傷つけるよといいますか、やっぱり、ちょっといびつなデザインもありますので、その点については修整をお願いさせていただいております。

それと、あわせまして、風俗営業とか政治絡み、政党間とかそれとか宗教とか、そういうものに使うことは認めておりませんので、それは却下させていただいております。

外国について先ほど御質問がありました。NHKのテレビか何かで打ったものかなと思っておりますが、白黒反対にしたくまモンが出てまいりました。あのデザインについては、私どもは著作権で勝負するしかないのかなということ今考えております。著作権は、登録をしなくても、つくった段階から私どもに著作権は発生しておりますので。ただ、あの製造元までずっとたどったりして、1つ1つ追うことはなかなか不可能ですので、あれが一線を越えて著しくイメージを損なう場合については対抗手段を講じたいと思いますが、今のところ、あのレベルであれば即動けるというレベルには達してないのかなというふうに考えております。

ただし、商標権等につきましても、きちん

とした対応をとってまいりたいというふうに考えております。

○山内国際課長 国際課でございます。

中国上海等のほうで展開するくまモンのスタッフはというお尋ねですが、これは出張ベースでいくと、かなりの経費がかかってしまいます。やっぱり露出の回数とといいますか回数とといいますか、それが非常に重要だと思われまので、現地のほうのスタッフを育成するというところで考えています。くまモンはやはり見た目だけではなくて、あの動きとといいますか愛らしさとといいますか、それがやっぱり非常に重要な部分ですので、その辺はしっかりと勉強していただいて、本物のくまモンとして、くまモンらしくちゃんと活躍してくれるような人に育てていただきたいと思っています。

○平野みどり委員 よろしく申し上げます。

もうディズニーのキャラクターみたいに、まがいもののくまモンが着ぐるみで登場してしまうような懸念をしますけれども、オリジナルの動きと全然違うというところで、差別化を図ってもらいたいと思います。

続けて、よろしいでしょうか。

○佐藤雅司委員長 はい。では、簡潔に申し上げます。

○平野みどり委員 はい。LEDのことで。33ページ。議会棟の中でLEDを一部入れたのかなと思うんですけども、本庁のほうでLED照明導入というのは考えておられないのでしょうか。県内の中小企業や家庭向けにこうやって助成制度をつくって奨励していくということですので、県のほうでも、予算もいろいろあるでしょうけれども、象徴的にここでもやっていますということで取り組まれないのかというようなことについて、ま

ずお伺いします。

○山下エネルギー政策課長 LEDについては非常に省エネ効果が高いということで、33ページにも記載しておりますように、今回補助制度を導入させていただきますけれども、県のほうでもできるだけ導入していきたいということで、既に導入されているところについては、ちょっと把握しておりませんが、近々庁内の執務室に県内産のLED照明を設置することになっております。

○平野みどり委員 庁内のどこかわからないですか。知事室とか、そういうのじゃないんですか。まだ決まってないんですか。

○山下エネルギー政策課長 知事室にLED照明を設置するという話は伺っております。

○山内国際課長 1つだけ補足させていただきます。LEDの件は当課のほう窓口となっているものですから。

いろいろ入れてみようかという検討はしておりますが、執務室は、外の明るさに合わせて自動調整をするような仕組みが執務室はできているそうです。現在の蛍光灯の装置でしたら、ちゃんとそれに対応できるような仕組みになっているけれども、LEDでもちゃんとそれに対応できるかですとか、実際の執務に当たっての必要なコードが見出せるかというようなところ等も現在確認中だというふうに聞いております。もし、それらの課題がクリアされれば、県内の企業から提供の申し出もあっておりますし、適宜、適切なところに導入ができればなというふうに考えている段階です。

○佐藤雅司委員長 ほかに質疑はありませんか。

○高野洋介委員 先ほどのくまモンですけれども、これ要望なんですけれども、この間テレビを見ておったら、長崎ちゃんぼんの商標登録か何か韓国であって問題になっていると、ということがありますので、片仮名であるところが平仮名にするとか、そういうことも考えられますので、きちんと対応しておいてもらいたいというふうに思います。

それとは別に質問しますけれども、34ページ、太陽光発電を利用した農業の実証実験のお尋ねなんですけれども、私、2年前に経済委員になっておったときに、多分これを実証実験を始めたんだと思いますけれども、その継続事業なのかというのをまずお尋ねしてから、少し時間がかかるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○山下エネルギー政策課長 この事業は、平成23年度からの継続事業でございます。

○高野洋介委員 そのときのことは何も言うつもりはございませんが、私がそのときに委員会で言ったのが、一般的な農業者を対象にして実証実験を行ってくださいというような話を、当時の森永課長に話したと思いますけれども、私のイメージする一般的な農業者と、皆様方が公募に応じられたあのところが、かなりの開きがあると思うんですけれども、そのときの話はしませんが、それを今後普及するのであれば、本当に一般的な、家族でされている農業、2町、3町でやられている農業者に対しての実証実験が行われるかというのが、私は大変不信感があります。それをどのようにされるのか、お尋ねいたします。

○山下エネルギー政策課長 私も、現場を見させていただきました。熊本市はナスの農家、それに宇城市はトマトとメロンを栽培さ

れておる農家でございます。規模的に、ある程度大がかりにやられている農家ではないかなという感じは受けました。

本県はビニールハウスが非常に多いものですから、そこでの太陽光による発電効率とか、あと農家でそういう導入した場合にどうい問題があるかということの実証が目的でございますので、先生、申しわけございません、農家の規模の大小によって、今回のその事業について何か問題があるかということ自体、私はよく理解できないんですけれども。

○高野洋介委員 1つは、多分法人化されているところでしょう。個人の農業者ではないでしょう。

私が何を言いたいのかといいますと、実証実験なら実証実験でいいんですけれども、きちんと毎年毎年データが出てくるわけなので、いろんなところでデータをもらえればいいんですけれども、データが一切来ないんですよ。それで、連携、連携と言われますけれども、その始まったときに農林水産部が情報がほとんどなかったんですよ。だから、考え方が甘いんですよ。だから、本当に実証するんだったら、きちんと、ちゃんと毎年毎年報告なり何なりがあればいいんですけれども、全くないでしょう。それで今度、多分3年目に入るでしょう。（「2年目でございます」と呼ぶ者あり）丸2年目に入っておるのかな。だから、そこできちんと今度はそれを普及していかなければいかぬわけでしょう。だから、何年間このデータの的な実証を続けるのか。それから技術的な実証もこれから要るわけでしょう。だから、先が見えないんですよ。先が見えないものを、ちまちましておっても始まらないですよ。それプラス、今、県では木質バイオマスを推進しますというようなことも言っておるじゃないですか。だから、こっちは木質、こっちはソーラーと言って、農業者がもうどうなるかわからんような

状況ですよ。農業者から言われましたよ。木質も実験する、ソーラーもする、自分たちはどっちを向けばいいのかわからぬと。木質のほうはきっちり、初期投資で大体幾らかかりますというような話が出ておるんですけれども、ソーラーに関しては全く出てないじゃないですか。だから、農業者の興味が湧かないんですよ。もう少しきちんと、そこら辺をしていかないと、無駄銭になりますよ。そこら辺は、どうお考えですか。

○山下エネルギー政策課長 先生の御指摘はもっともだと思いますので、今後、農林水産部とも十分連携をいたしまして、あと農業者の方々のいろんな意見も踏まえまして、先生おっしゃるように予算が無駄にならないように、注意して事業を進めていきたいというふうに思います。

○高野洋介委員 委員長、1つ指摘しておきます。

役所の方々は「意見を聞きます」と言いますけれども、実際、余り聞かないですよ。その当ても「しっかり意見を聞きます」と言ったんですけれども、農業者は誰も聞かれてないですよ。だから、そこら辺はきちんとしないと、これが本当に農業者にとってためになるんだったら、これだけ原油が高いんですから農業者は本当に光が出ますよ。そこを本当に考えてやってもらいたい。これを私は1年間、精いっぱい努力させていただきますので、またやり合いながらやっていきたいなと思いますし、——もう1つ要望しておきます。

MICEの件なんですけれども、私、今一番不安になっているのが、このMICEをずっとそれぞれの都道府県でやっていくと、企業立地みたいにマネーゲームになりはせぬのかなということを、私は本当にそこら辺が心配なんです。ですから、マネーゲームにな

らないようにだけは、行政としてやってもらわないと、コンベンションセンターとか興行主が、「熊本県さん、これだけ出してください」というような話になってくると非常に問題になってきますので、そこは指摘をさせていただきますので、きちんとそこら辺は慎重に対応いただきますように要望しておきます。以上です。

○佐藤雅司委員長 要望で、よろしいですか。

○高野洋介委員 いいですよ。

○泉広幸委員 これは16ページなんですけれども、ジョブカフェ・ブランチ事業ですけれども、本当にありがたいんです。八代ほか県内の各地にこうして設置をしていただくということで、その場合にやはり就職支援、キャリア教育を支援されていく場合に、やはり専門的な職員というか、そういうことを配置してそういう就職支援をされるのか、その1点と、あと19ページなんですけれども、緊急雇用創出基金事業なんですけれども、ここに一時的な雇用、就業機会の創出を図るためと書いてありますけれども、どういった雇用になるのか、それと県事業はどういった県事業の内容になるのか、2点をちょっとお伺いしたいと思います。

○大谷労働雇用課長 各ブランチとかジョブカフェに配属されている方については、いろんな労働行政とかその辺を経験された専門家の方を委嘱、派遣しております。

それと各学校への講話とかその辺に関して言えば、県内から90人ほどリストアップいたしまして、それなりのお話ができる方を委嘱いたしまして、希望に応じた形で専門家を派遣させていただいています。

それと県事業でございますけれども、現

在、県事業で実施しておりますのは、例えば高校に就職のお世話するキャリアサポーターとか、あとは、くまモン関係あたりも一部は基金事業でやらせていただいております。町村の分については、特別支援学級の学校関係の補助員とかその辺が非常に多いです。それと担い手育成とかそういう形で、いろんな地域振興の全般にわたってさまざまな事業に使っていただいております。ちなみに、ことし市町村18億ございますけれども、約200事業ぐらいを展開していただいております。

○佐藤雅司委員長 事業内容については、後でしっかり説明しておいてください。

ほかにございませんでしょうか。

○岩下栄一委員 観光ですけれども、戦略、戦略とえらい勇ましい文字が並んでおりまして、きのう高速・交通委員会で企画振興部長が、熊本は鹿児島に完敗と。ばらまきではないけれども、いろんな絞りきれてないという施策が、そういう自戒というか反省の弁が、実を言うときのういろいろ聞かれたんですよ。いろいろやるのはいいけれども、例えばここで細川、加藤を活用したブランド確立というふうにありますけれども、この細川、加藤の両大名を活用するというのは、熊本の歴史ですからそれは結構です。これ、どんな活用なんですかね。

○小原観光課長 この細川、加藤の県の歴史・文化遺産を活用した具体的な取り組みといたしましては、今後、熊本城のほか、水前寺成趣園、北岡自然公園や宮本武蔵、横井小楠など偉人とゆかりのある史跡などを多彩な歴史的な遺産をストーリー性豊かな観光資源として磨き上げて、1つのコースとして商品としてPRをしていったり、旅行会社のほうに組み立てをしていただいでいくということでございます。

○岩下栄一委員 そういうことだろうと思えますけれども、今までも熊本城も水前寺公園もずっとあったし、なかなか活用しきれてないという過去の経緯があります。

私は、細川、加藤の文化というのは、そういう建物もですけども、例えばお茶とか生け花とかそういう熊本に残る文化的な蓄積、それから能、そういうものが非常に細川さん、加藤さんの魅力を、庭園、お城だけでなく引き立てていると思うんですよ。

以前、基本計画はできているけれども、能楽堂というものです、——この間、福岡の県立能楽堂を見てきましたけれども、催し物がいっぱいあって、県外からもたくさん来ているんですね。あそこは、しょっちゅう何か催し物をやっているんです。だから、今は金もないし、企画や文化課がどう考えるかわからないけれども、やっぱり能楽堂なんか施設整備の中で細川さん、加藤さんの文化をアピールするというのが今後の課題だと思うんですけれども、頭の中に入れておいてください。

○佐藤雅司委員長 要望でよろしいですか。

○岩下栄一委員 はい要望です。

○佐藤雅司委員長 それでは、昼食のため休憩をいたします。

○村上寅美委員 ちょっとよかね、最後。

観光物産に。あのくまモンね、くまモン、くまモンが出るとって本当にいいことだけど、中国とか、やっぱり世界的に持っていった場合、実用新案とか特許とか、申し込みしているの。手続は。

○坂本くまもとブランド推進課長 国内につきましては、もうほとんど、物とかについて

30数品目押さえてあります。商標権は45分類ぐらいありまして、それぞれの物ごとに取りえないといけないんですね。今権利を押さえてありますのは、印刷物とか文具類だけはもう押さえてあったんですね、昨年。ただ、今登録中でございます。

○村上寅美委員 それで、むしろ国内よりも、やっぱりこれから出ようとしている中国、韓国を初めアジアを中心に、その辺が、必ずいろんな日本のあれと問題になってくるでしょうが。それはもう常識的に君も知っているとと思うから、その辺の最善の策は打っとかんといかぬと思うたいね。

○坂本くまもとブランド推進課長 先生おっしゃるとおりだと思います。それで、現地語においてくまモンをどう表記するかとか、国際課とも協議をいたしまして、その部分について、15分類は既に登録を今申請中でございます。日本が、事業所が貿易をするときに、輸出をするとき、向こうから差しとめを食らわないように、そういうことがないような形はぜひともとっていききたいと思っております。

○村上寅美委員 やつとるとは思うけど、その辺、後で問題にならぬような最善のことをやるということは——要望で結構です。

○佐藤雅司委員長 それでは、午後1時から再開いたします。

午後0時2分休憩

午後1時0分再開

○佐藤雅司委員長 それでは、おそろいのようにございますので会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案等を議題とし、これについて審査を行います。

議案等について、商工観光労働部、企業局

の順に執行部の説明を求めます。

まず、真崎商工観光労働部長から総括説明を受け、続いて各課長から説明を求めます。

それでは真崎部長、お願いいたします。

○真崎商工観光労働部長 それでは、提出議案の概要について説明させていただきます。

平成24年度6月補正予算ついてでございますが、お手元の経済常任委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

商工観光労働部総額で、37億9,500万円余の増額補正をお願いしております。

増額の主な要因につきましては、当初予算で骨格予算であったこともありますが、企業の立地や工場等の増設に対して交付する補助金26億3,100万円余などでございます。

そのほか、主な事業内容としましては、財務、マーケティングや生産管理、技術等のスペシャリストチームによる中小企業の販路開拓等を支援するための経費2,400万円余、メガソーラー建設予定地の造成や小水力発電の導入モデル支援に関する経費7,600万円余、熊本港及び八代港の利便性向上や国際コンテナ貨物利用拡大を図るための経費1,600万円余、スポーツ大会やコンサート等に対する助成等2,500万円余、県内中小企業の海外販路拡大支援のための知事トップセールスや、台湾におけるビジネスアドバイザーの設置等に関する経費800万円余などでございます。

また、緊急雇用創出基金事業など債務負担行為の追加等3件、平成23年度から平成24年度への繰越額の確定に伴う繰越計算書の報告が2件ございます。

さらに本日は、幸せ実感くまもと4カ年戦略（案）、熊本県中小企業振興基本条例に基づく取り組み、熊本県労働・人材育成計画、熊本県総合エネルギー計画及びようこそくまもと観光立県推進計画（平成24年～27年度）の策定について御報告させていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から説

明させますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○伊藤商工振興金融課長 資料の2ページをお願いいたします。

中小企業振興費のうち、中小企業団体等補助金につきまして298万円余の増額をお願いしております。

内容につきましては、右の説明欄に記載してありますように、中小企業団体等が実施する自主事業に対する補助でございます。

次に、中小企業振興指導事務費につきまして、421万円余の増額をお願いしております。

内容につきましては、右の説明欄に記載してありますように、金融・経営支援機関が連携して行う中小企業の経営力強化に向けた取り組みの推進に要する経費でございます。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○大谷労働雇用課長 労働雇用課でございます。

説明資料の3ページをお願いいたします。

労働福祉費の労働福祉協議会助成費でございますが、熊本県労働者福祉協議会に対する運営補助でございます。

次に、失業対策総務費の雇用対策費3億5,600万円余をお願いしております。

まず、1のシルバー人材センター事業ですが、これはシルバー人材センター連合会に対する運営費補助でございます。

2の若年者緊急雇用創出事業ですが、これは緊急雇用創出資金を活用して、若年者のキャリアアップと就労支援のための事業でございます。当初予算の120名に加えて、さらに210名分の増額補正をお願いしております。

3の地域雇用創出支援事業ですけれども、雇用創出企業への補助制度の拡充のため、事



業要件に障害者を新たに雇用する企業を加えることをお願いしております。

4ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。若年者緊急雇用創出事業について、事業期間が25年までの2カ年間に及ぶため、債務負担行為の限度額を8,900万円余、追加設定をお願いしております。

よろしく御審議をお願いいたします。

○古森産業人材育成課長 資料の5ページをお願いいたします。

職業訓練総務費の技能向上対策費でございますが、608万円の補正を計上しております。

右の説明欄にあります電動モビリティ技術教育推進事業でございますが、この事業は電気自動車等のEVに関する高校生、大学生の技術、知識の向上と県民への普及啓発を目的としまして、EVフェスティバル九州 in くまもと(仮称)への開催支援を行うものです。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○奥菌産業支援課長 6ページをごらんください。産業支援課でございます。

工鉦業振興費でございます。説明欄の1番、2番、熊本県発明協会、熊本県工業連合会への助成でございます。

3番以下4つの事業がございますが、先ほど主要事業で御説明しましたので割愛させていただきます。

計1億6,000万円余を計上しております。

次に、7ページでございます。

若手研究者による熊本型イノベーション創出事業でございます。実施を産業技術センターで行いますので、産業技術センター費として計上させていただいております。2,000万円余でございます。

続きまして、次世代マグネシウム合金拠点化推進事業と、社会・システム関連産業事業

化支援事業でございますが、新事業創出促進費として計上させていただいております。1,600万円余でございます。

8ページをごらんください。

債務負担行為でございます。先ほど若手研究者による熊本型イノベーション創出事業のうち、パソコンリース等が含まれますので、その分を若干でございますけれども、積み増しをさせていただいております。

以上でございます。

審議のほど、よろしく申し上げます。

○山下エネルギー政策課長 9ページをお願いいたします。

補正額といたしまして、1億7,882万3,000円でございます。

内容といたしましては、右側に掲げておりますように熊本県総合エネルギー計画の策定等に要する経費、省エネ設備を導入する中小企業等への助成、阿蘇くまもと空港に隣接するメガソーラー建設予定地の造成、小水力発電の導入モデル支援等に要する経費でございます。

10ページをお願いいたします。

繰越計算書の報告ということで、当事業は住宅用太陽光発電システム設置補助金でございます。23年度につきましては、当初予算で4,000件、11月補正で5,700件を追加計上しまして、合計5,700件、2億8,540万9,000円を予算化させていただきました。このうち845件、4,225万円につきましては、補助事業者の工期が不足したため繰り越しをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○渡辺企業立地課長 企業立地課でございます。

説明資料の11ページをお願いします。

一般会計でございますが、まず、中小企業

振興費のうち中小企業振興指導事業で2億352万円余の増額を計上しております。

説明欄をごらんください。産業支援サービス業等集積促進事業は、コールセンターを初めとする産業支援サービス業等の誘致に要する経費でございまして、これまで誘致した企業への補助金やくまもとテクノプラザビルの改修費等でございます。

次に、工鉱業総務費のうち、企業誘致促進対策事業費についてでございますが、27億460万円余の増額を計上いたしております。

主な増額の内容としまして、説明欄1の企業誘致事業につきまして、重点5分野の企業誘致活動に要する経費として998万円余。

3番から6番につきましては、先ほど主要事業の中で申し上げました事業に要する経費でございます。

説明資料の12ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございますが、教育促進補助金の年度間の支払いを平準化するために、補助金の分割交付を実施することに伴いまして、平成25年度から28年度までに19億円の債務負担をお願いするものでございます。

説明資料の13ページをお願いいたします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計でございますが、一般会計繰出金として1,219万円余の増額を計上しております。これは、城南工業団地及び白岩産業団地に係る一般会計貸付金の償還のための繰出金等でございます。

企業立地課としては、一般会計、特別会計合わせまして、29億2,039万5,000円の増額補正をお願いしております。

次に、説明資料の14ページをお願いいたします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。工業団地施設整備事業費でございますが、3億9,974万円余を今年度に繰り越しております。こ

れは、菊池テクノパーク整備事業におきまして、用地取得に不測の時間を要したために、造成工事ための経費を工期不足により繰り越したものでございます。平成24年3月に造成工事に着手してございまして、平成25年3月の整備完了の予定に変更がないよう進捗管理を進めてまいりたいと思っております。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○小原観光課長 資料15ページをお願いいたします。

観光客誘致対策費でございますが、6,266万円余を増額し、補正後の額は5億788万円余でございます。

説明欄1の次期観光立県推進計画展開事業として、3,324万円余を計上させていただいております。本事業は、先ほど主要事業及び新規事業で御説明申し上げた現在策定中の、ようこそくまもと観光立県推進計画に基づき、各種施策を展開するための経費でございます。

次に、説明欄2の熊本県観光連盟補助として、387万円余を計上させていただいております。運営に対する補助にかかわる経費でございます。

次に、説明3のMICE等開催促進事業として、2,554万円余を計上させていただいております。これは、先ほど主要事業及び新規事業で御説明申し上げた県内で開催されるスポーツ大会、コンサート、県内ロケを伴う映画製作に対する助成などにかかわる経費でございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○山内国際課長 国際課でございます。

資料16ページをお願いします。

国際交流推進費45万円の増額をお願いしております。これは、国際協力や国際交流を行

っておる団体への補助に要する経費でございます。

次に、国際化環境整備推進費145万8,000円の増額をお願いいたしております。これは、国際協会の事業実施及び運営に対する補助に要する経費でございます。

次に、貿易振興費ですけれども、1番、中小企業海外チャレンジ支援事業から、5番、「熊本」プロモーション活動・イン・チャイナ事業まで、これは先ほど説明させていただいた事業でございます。

以上、課の合計といたしまして4,994万円の増額をお願いしております。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○坂本くまもとブランド推進課長 18ページをお開きいただきたいと思っております。

物産振興費につきまして、945万円余の補正増をお願いしております。

説明欄をごらんいただきたいと思っております。

1のプレミアム商品開発支援事業並びに2の新商品等販路開拓マーケティング支援事業については、先ほどの事業説明で説明させていただいておりますので、割愛させていただきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

○古里企業局次長 19ページをお願いいたします。

企業局が経営しております3事業の補正予算をまとめた総括表でございます。

それでは、次に20ページをお願いしたいと思います。

まず、1点目でございます。地域自主戦略交付金等対象事業の科目更正でございます。

これまで荒瀬ダム撤去関係の経費は、消費的経費の収益的収支として整理しておりましたが、環境省の生物多様性保全回復整備事業が、投資的経費ということでございます。し

かも、地域自主戦略交付金として交付されることとなっておりますので、県の予算もこれに倣いまして投資的経費でございます。

下の21ページになりますが、資本的収支に科目更正をお願いするものでございます。

あわせて国土交通省関係の交付金対処事業についても、科目更正を行うものでございます。

そのため、20ページでございますが、特別利益それから営業利益いずれもマイナスになっている金額でございますが、これらを21ページの資本収支の荒瀬ダム関連交付金等、建設改良費に同額を科目更正するものでございます。

2点目でございますが、23年度で事業に着手することができなかったもの、また、収入がなかったもの、こういうものにつきまして公営企業法に基づきまして、22年度決算では不用額とし、改めてその相当額を再計上するなどの措置をとるものでございます。

20ページの上から2段目、右の説明欄の2番目のポツになりますが、2億1,869万1,000円の増、さらには21ページの荒瀬ダム関連交付金の説明欄のところの2番目のポツになりますが、1億780万9,000円及びさらに下になりますが、建設改良費の最初のポツと同額でございますが、これらを再計上するものでございます。

次に、22ページをお願いいたします。

工業用水関係でございます。収益的収入の営業外収益について、3,820万円余の増額補正をお願いしております。

このうち主なものは、右の説明欄をごらんいただきたいと思っておりますが、企業立地推進のための受託金3,712万円余の増額補正でございます。

さらに3段下の説明欄のマル新のところをごらんいただきたいと思っております。この受託金を財源といたしまして、企業立地推進のための受託事業を行うこととしております。この

受託事業は、商工観光労働部からの委託を受ける形で、荒尾市の大島地区への配水管を延伸するための詳細設計を行うものでございます。

23ページをお願いいたします。

資本的収支は、有明工業用水の設備の更新でございます。1番上の右の長期借入金のところでございますが、2,142万円と、次の工事受託金になりますが、共同事業者でございます大牟田工業用水事業者、大牟田荒尾上水道事業者からの工事受託金6,258万円等の計8,400万円を財源として実施するものでございます。

その下の建設改良費の説明欄のマル新をごらんいただきたいと思っております。有明工業用水は、昭和50年の給水開始以来35年以上を経過し、特に老朽化が著しゅうございます受変電設備、ポンプ設備、監視制御設備などの設備を更新するものでございます。

総事業費は約19億円で、本年度から29年度まで6年間の工期を予定しております。本年度は、詳細設計を実施するものでございます。企業局の負担分は、総事業費の25.5%となり、約4億9,000万円を予定しております。

資料の24ページをお願いいたします。

児童手当に関する予算の補正のみとなっております。

企業局の議案は、以上でございます。

次に、25ページをお願いいたします。

23年度から24年度に繰り越しをしました7つの事案について、法に基づき御報告をいたすものでございます。

1番目は、笠振発電所の周波数継電器に係る繰り越しでございます。繰り越しの理由は、説明欄のとおりでございます。

2件目から7件目は、いずれも荒瀬ダムの撤去関連工事に関する繰り越しでございます。

以上でございます。

○佐藤雅司委員長 以上で、執行部の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思っておりますが、質疑はありませんか。

○村上寅美委員 農商工連携費が出ておるね、これに対して条件等を、ちょっと詳しく教えてください。18ページの2番目、新商品販路開拓マーケティング支援費、これの内容はどういうこと。

○坂本くまもとブランド推進課長 今までこの事業につきましては、農商工連携100選等で選ばれた商品等を商談会またはフェアに出品するために、その経費の一部を補助していた制度でございましたけれども、今度新たに成約率等を上げるため、事前にマーケティングを実施しまして、その中で一定の評価を得たものを出していこうということで考えております。そのために、マーケティングに必要な経費の一部を補助するというように考えております。

○村上寅美委員 では、商品に対して、農商工連携で農家の商品を、要するに中小企業というか、スーパーあたりと一体となって開発して、それを専門的に売っていくという制度が2～3年前、制度はできたけれども、この熊本県として実態があるのかないのかということと、実際入ろうとして私が調べたら、面積が150平米とかであって、そのときは企業がとても参加できるような条件ではなかった。それがあったから、これは書いておるから、これはそういう施設問題の話じゃないんだな、商品の問題だね。

○坂本くまもとブランド推進課長 先生おっしゃるとおりでございます。

○岩下栄一委員 6ページに、新規事業で企

業連携海外販路開拓支援事業という、えらい長ったらしいのがありますけれども、この企業連合体に助成を行う、企業連合体とは何ですか。

○奥菌産業支援課長 企業単独ではなくて、企業が複数組んで、海外でございますので現地等にそのまま行くというのはなかなか難しゅうございますので、なるだけ連携をとりながら、複数の企業が現地の展示会とかそういったところに行くということを誘導したいという思いで、そういう形にしております。

○岩下栄一委員 そうですか。県内企業の海外展開といいますか、あるいは進出あるいは輸出、そうした企業はどのくらいあるんですか。

○奥菌産業支援課長 製造業につきましては、現在もかなり海外に出ております。現在、アンケートによりますれば、その現地に行っている、あるいは今後展開したいというのは、大体半数の方がそういうことを思っているんじゃないかと思います。

先生おっしゃったのは、そういう商品の展開ということですか。

○岩下栄一委員 そうじゃなくて、企業がどのくらい進出しているのかということ。

○山内国際課長 当課のほうで企業のほうへアンケートをして確認した結果ですけれども、昨年3月に実施しましたが、中国への輸出をやっている会社が16社、香港向けが14社、ASEAN向けが20社で、中国への進出は17社でございます。

○岩下栄一委員 それで、私もいろいろな方面から聞いているんですけれども、例えば福岡とか何かに比べると極端に少ないわけです

ね。福岡は、それは何事につけても他を圧しているけれども。

それで、例えばベトナムの総領事が福岡にいるんですけれども、熊本によく来て、いろいろな好条件を提示して、熊本企業がベトナムに来てほしいと。これは何回も言っているけれども、皆なかなか行かないですね。やっぱりASEAN諸国でありますけれども、情報が少ないのと不安感があって。ですから、県としては、やっぱり情報を、成功例というか上海やベトナム等で成功した企業もたくさんありますから、そういう成功例を示して、どんどん促進してほしいなと思うんですね。もともと熊本県人というのは閉鎖的な面と開放的な面と両面持っているけれども、海外進出あるいは海外輸出に関しては、やっぱり他県におくれていると思うんですよ。そういう点をぜひ——。額は小さいけれども、こういう助成金を造成されたりしていますから、ぜひそういうところに着目してほしいなと思います

以上です。

○佐藤雅司委員長 要望でございますか。

○岩下栄一委員 はい。

○佐藤雅司委員長 ほかに御質疑はございませんか。

○高野洋介委員 ちょっとした質問なんですけれども、知事が今フードバレー構想の話がされていますけれども、商工観光あたりでの6月補正では上がってきてないと思いますけれども、今後上がってくるんですか。

○渡辺企業立地課長 フードバレー構想については、一括して企画振興部のほうに計上してございまして、企業誘致関係の経費として一定の額を調査経費として、いわゆるフード

バレー構想によって、食品関連あるいはバイオ、薬品等の企業誘致の可能性とかいった業績についての調査を予算として計上して、地域振興部のほうに予算計上してございます。

○高野洋介委員 それは、私も話を聞いておるものですから十分わかっておるですよ。ただ、そこは、私が企画振興部に聞いたら、いろんな部をまたがってやりますということだったので、ある程度、商工は商工の予算もきちんと確保しておかないと、やっぱり商工で県南の振興とかそういうので動く場合もあると思いますので、そこはきちり押さえていかないと、これだけの書類だけ見ても、知事がああ言われているのに全然やってないじゃないかというふうに映りますので、そこはきちんと商工観光の中でも企業立地をするならするで、きちんと話した形で行っておいてください。

○渡辺企業立地課長 済みません、高野委員への説明が私はちょっと不足しております……。

算定基礎としては、我々が算定をした上で額としてまとめて、査定を受けた上で一括して、フードバレーの予算の中で企画振興部に計上しておりますので、我々が要求した予算でございます。

○高野洋介委員 動かれるのは、企業の立地の関係で動かれるのは、企業立地課で動くんでしょう。だから、そういうことを言っているわけでありまして——、予算をどこが持つとか計上とかそういうことを言っているわけではありませぬので、私と部長は多分、今通じておると思いますので、部長、そこはきちり押さえておいてください。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませぬでしょうか。——ほかになければ、これで質疑を

終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号から第5号までについて一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認め、一括して採決をいたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 御異議なしと認めます。よって議案第1号外4件については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査とすることを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 それでは、そのように取り計らいます。

その他の報告事項に入ります。

報告の申し出が商工観光労働部から5件、企業局から1件っております。

まず、それぞれの担当課長から説明を受けた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告①及び②について、商工政策課から説明をお願いいたします。簡潔にお願いします。

○出田商工政策課長 商工政策課でございます。

商工政策課からは2点、御報告を申し上げます。

まず1点目が、幸せ実感くまもと4カ年戦略(案)の概要でございます。

資料では、3枚組になっております。A4の横開き3枚でございます。

この4カ年戦略の案につきましては、今議会に付託、審議するという事で別途議案書として配付しておりますので、今回はこの概要をもって説明させていただきます。

まず、このA3版の1枚目の概要をごらんください。左上の策定の趣旨にありますように、本戦略は、これまでの成果と課題、本県を取り巻く社会情勢を踏まえ、県民が幸せを実感できるくまもとの実現に向けた、本県の取り組みの基本方針として策定するものでございます。

次に、第1章では、前4カ年戦略の成果と課題、第2章で、人口減少と少子高齢化を初めとした本県を取り巻く社会情勢の変化等を記載し、第3章では、それらを踏まえて戦略の基本目標でありますところの「幸せを実感できるくまもと」を掲げるとともに、その実現に向け「活力を創る」、「アジアとつながる」、「安心を実現する」、「百年の礎を築く」という4つの取り組みの方向と目指す姿を示しておるところでございます。

続く第4章でございますが、左側の上のほうです。「幸せを実感できるくまもと」の実現に向け推進する取り組みを戦略1の「ビッグチャンスを生かす」から、戦略15の「夢を叶える教育」までの15の戦略として体系化しております。

さらに第5章におきましては、一番右側の下のほうでございますが、4カ年戦略の着実な推進として、「実行性の確保」「個別計画と一体となった県政推進」「地域の視点に立った戦略の展開」を掲げております。

1ページめくっていただきまして、2枚目が、今申し上げました第4章に当たります戦略の施策体系を示しているものでございます。これは、先ほど御説明しました第4章の「幸せを実感できるくまもと」の実現に向け、推進する15の戦略と、それを構成する75の主な施策をまとめたものでございます。

当委員会関係、商工観光労働部関係部分の

みを御説明いたしますと、まず戦略1、ちょっと字が小さございますが、左上の戦略1の①産業力の強化、その中で1番から5番まで施策が並んでおります。

それから、戦略1の②が、九州の観光拠点化、それから、飛びまして中ほどの中段になりますが、戦略4、未来型エネルギーのトップランナーということで、戦略4の①と②、新エネルギーの導入の加速化と省エネルギーの推進の強化という点を掲げております。

さらに、次のところでございますが、「アジアとつながる」という取り組みの方向性を実現するために、戦略の5、①と②でございます。アジアに打って出る、アジアから呼び込むというところで章立てをして施策を整理しております。

このほか、当部関係といたしましては、この左側の一番下のところで、若者の雇用を進めるということで、若者の雇用の創出と就職支援。

それから、今度は右の欄に移りまして、右の欄の一番上、戦略8のところでございます。40番の就労を進めるということで、障害のある人の暮らしの支援ということで、一人一人に応じた就労支援というのを掲げております。

それから右の下のほうになりますが、戦略14、熊本アカデミズム、世界からの「知」の集積というところで、研究開発部門と大学院を誘致するというところで掲載しているところでございます。

それから次の、A3の3枚目でございます。

4カ年戦略に掲げた施策等の進行管理を行うとともに、その進捗状況を公表するため、戦略ごとに設定した指標の一覧でございます。15の戦略に対して54の指標と23の補足的な指標、合わせて77の指標を設定しております。

戦略4でございます。ちょうど左側の真ん

中ほどでございますが、県内への新エネルギーの導入量などのところについては、後で御説明申し上げますが、本年度策定予定の熊本総合エネルギー計画において設定ということで、個別計画での指標設定にあわせて設定予定の指標もでございます。参考にさせていただければというふうに思っております。

なお、これら戦略の策定に当たりましては、30日間パブリックコメントを実施しましたが、8団体55個人から、多くの御意見をいただいております。このことは、県民の期待のあらわれだと思っております。幸せを実感できるくまもとの実現に向け、全庁一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

幸せ実感4カ年戦略についての報告は、以上でございます。

引き続き、商工政策課からの報告事項の2点目に入ります。

熊本県中小企業振興基本条例に基づく取り組みについてでございます。資料は、4ページ目でございます。

県では、これまで中小企業の施策を県政の重要課題と位置づけ、さまざまな施策に取り組んでまいりました。特に、平成19年度の議員提案による中小企業振興基本条例の制定により、中小企業の振興の基本となる事項が定められ、さらなる施策の充実に努めているところでございます。

今回、この中小企業振興基本条例に基づく平成23年度の主な取り組みの成果について、御報告させていただくものでございます。

資料は、条例にのっとって全部で10の柱に整理しておりますが、個々の取り組みにつきましては、先ほどの主要事業の説明のところでは内容については御説明しておりますので、内容には触れませんが、全体の枠組みを簡単に御説明させていただきます。

まず、4ページの(1)中小企業振興基本条例の周知・中小企業者の受注機会の増大等と

いうところでございますが、これは、この基本条例の趣旨を庁内外に会議あるいはインターネットのホームページ、セミナー等で周知をし、県の発注する物品あるいは市町村の発注する物品、役務の提供について、中小企業の受注機会の増大に努めたというところの実績を書いているところでございます。

1枚めくっていただきまして、5ページでございます。(2)の産業の高付加価値化、経営の革新及び新たな産業の創出の促進。産業創出の促進としては、中小事業者の経営革新や新分野進出への支援、リーディング企業の育成に取り組んだ実績をまとめております。

平成23年度からは、新たに5ページの3項目目になりますが、事業革新支援センターを設置し、窓口機能の強化をいたしたところでございます。

7ページと8ページにつきましては、中小企業者の経営基盤の強化に必要な経営資源の確保の取り組みを記載しております。

大きくまとめますと、金融あるいは専門家による相談、診断、アドバイスなどがございます。

8ページの中ほどより下の、現場工程改善等アドバイザー設置事業が新たに組み込んだものでございます。

次の9ページでございますが、(4)の自然的経済的社会的条件からみて一体である地域における有機的な連携の促進及び産業の集積化。ここについては、地域資源を活用した農商工連携や地産地消の取り組みを行った実績を記載しております。

次の(5)研究開発及び事業活動を担うべき人材の育成及び確保でございますが、9ページから12ページにかけて、若年者、障害者の就労支援、それから職業能力の開発等の取り組みについて実績を記載しております。

10ページ中ほどの、将来の『夢＝仕事』発見事業、次の地域雇用創出事業、さらに12ページの、この項の最後になりますが、就業支



援プロジェクトなどが、23年度の新たな取り組みでございます。

12ページの下のほうでございますが、(6)の中小企業における研究開発の推進、産学行政の連携の推進でございますが、これは、15ページにかけて記載しております。食の健康、産業の高度化に係る研究開発や次世代マグネシウム合金の事業化に向けた販路開拓等の取り組みを支援するとともに、産業技術センターを中心としたさまざまな形での技術支援を行ってまいりました。

15ページをお開きください。

(7)の環境と調和のとれた産業活動の促進につきましては、これは、環境生活部で行っておりますバイオマス利活用、産業廃棄物のリサイクル技術開発への支援等の取り組みを記載しております。

次の、中小企業の振興に資する企業立地の促進でございますが、これにつきましては、9ページのこの項目の最後に、地場企業立地促進費補助というのがございます。地場企業の県内における工場等の新增設に補助する制度を平成23年度に設け、支援を強化したところでございます。

それから、(9)でございます。地域の多様な資源、特性を生かした事業活動を促進する環境の整備でございますが、これは、大きく整理いたしますと、商店街、まちづくり、企業の海外進出、観光分野、県産品の販路拡大となっておりますが、平成28年度は、17ページの上段になりますが、熊本まちなかリーダー育成事業、それと次の地域企業海外展開支援アドバイザー設置事業等の設置に取り組んだところでございます。

最後18ページ(10)、これは最後になりますが、安心して子どもを産み、育てることができる雇用環境の整備ということで、しごと相談・支援センターにおける事業、くまもと子育て応援の店・企業推進事業についての実績を記載しております。

以上が、23年度の主な取り組みでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

この19ページ以降は、平成24年度の中小企業振興に関する事業等を一覧にまとめたものでございます。この整理につきましては、今申し上げました23年度の主な取り組み成果と同じ構成で作成しておりますので、説明は割愛させていただきます。

なお、事業全体で91事業318億円程度の支援事業となっております。

商工政策課からの報告は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○佐藤雅司委員長 次に、報告③について、労働雇用課から説明をお願いします。

○大谷労働雇用課長 労働雇用課と産業人材育成課でございます。

報告事項の34ページをお願いいたします。

熊本県労働・人材育成計画の策定方針及び骨子について説明いたします。

直近のプランにつきましては、平成18年から22年度までの実施期間といたしまして、熊本県労働行政プランと第8次職業能力開発計画の2つの計画がありました。

平成22年度以降、次のプランを策定すべきところでしたけれども、地域主権改革の動き等があったことから、23年度はこれまでの取り組みを継続しながら、現状と課題の分析、次のプランの方向性等を検討してきたところでございます。

こうした中で平成23年8月に、職業能力開発計画において法による策定義務が努力義務化されました。これらの2つの計画は重複する部分も多いことから、両計画を統合し、新たに熊本県労働・人材育成計画を4カ年計画として本年秋の策定をめどに現在その作業を進めているところでございます。

計画につきましては、県が重点的に取り組む施策を明確にいたしますとともに、県民、企業や事業所、労働関係団体、市町村などと連携して推進していく共通指針ともなるように位置づけているところでございます。

次に、現状についてでございますけれども、前プランの総括を踏まえまして、大きく8項目に整理しておりますが、主なものいたしますは、少子高齢化の進行により労働力人口が今後さらに減少していくことから、若者はもちろん高齢者や女性などもその能力や意欲に応じて就労を促進していく必要があること、産業構造の変化により求められる人材の変化を目標に進んでおり、これらに対応できる人材の確保が急務になっていること、若者の未就職や早期離職問題は喫緊の課題であり、さらには働く若者の県外流出問題も大きな課題になっていること、多様な就労支援ニーズへの対応と厳しい労働環境の改善の支援も不可欠であることといったものです。

これらの現状を踏まえまして、課題については大きく6点に整理しております。

具体的には、キャリア教育の充実とニーズに対応した産業人材の育成、若年者への就業支援、高齢者や女性の活躍の場の確保、非正規労働者等の支援が必要な方への対策、産業振興による雇用創出、働きやすい環境整備といったものです。

こうした現状と課題を踏まえまして、現在本会議で提案されております、本県の取り組みの基本方針となる「幸せ実感くまもと4カ年戦略、幸せが実感できるくまもとの実現」との整合性を図った上で、労働行政、産業人材育成行政分野における統一計画となるように策定をしたいと考えております。

新計画の基本目標といたしましては、「人が輝き、働きたい、安心して働ける熊本づくり」とし、大きな3本柱といたしましては、産業人材育成(人が輝く熊本づくり)、産業支援(働きたい熊本づくり)、労働環境整備(安

心して働ける熊本づくり)を掲げることといたしております。

これを実現するための重要プロジェクトといたしましては、1番下段にありますとおり、キャリア教育の充実、地域産業や企業を支える人材の育成等、多様な就労ニーズに対応した就業支援、雇用創出、生活から就労までの総合支援の5点を掲げております。

2番目の資料をお願いいたします。35ページをお願いいたします。

これは、これまで説明いたしました重点プロジェクトや取り組み内容を体系化した骨子案でございます。特に、新規学卒者の厳しい就職環境等を踏まえ、若年者の就労や人材育成対策に重点を置きながら、さらに高齢者や女性、障害者、ひとり親家庭など多様な就労ニーズに応じた支援、誰もが安心して働ける環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

今後、この骨子案に沿いまして、ことしの秋をめどに具体的な取り組み内容を盛り込んだ計画書策定を進めたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○佐藤雅司委員長 報告④について、山下エネルギー政策課長。

○山下エネルギー政策課長 36ページをお願いいたします。

熊本県総合エネルギー計画の素案につきまして、まず左側の策定の背景・必要性でございますが、原発事故等を契機といたしまして、持続可能で安心・安全なエネルギーを有効に利用する社会を早急に築いていくことが喫緊の課題となっていること、国のほうではエネルギー環境戦略をことしの夏ごろに提示する見込みであること、本県では未来型エネルギーのトップランナーを目指し、あらゆる部門の発展につなげることとしていること、そこで、県民や企業、市町村と同じ方向性を

持って、本県の新たなエネルギー政策の総合計画を策定するものです。

計画の位置づけ等につきましては、4カ年戦略や国や県の関係の計画との整合を図り策定いたします。計画期間は、平成24年度から平成32年度までの短期4年、中長期9年としております。

現状と課題でございますが、エネルギーの消費状況ですが、本県の年間エネルギー消費量は原油換算で462万キロリットルで、平成2年度に比べますと12%増加ということで、全国と比較しますと、本県のエネルギー消費量は民生部門の割合が高いという特徴がございます。

新エネルギーの状況でございますが、県内の新エネルギーの導入量は、原油換算で約32万キロリットルで、県内の年間エネルギー消費量の6.9%、全国の3.9%と比較すれば進んでおります。

省エネルギーの状況でございますが、熊本県地球温暖化防止に関する条例を施行いたしまして、省エネの県民への普及啓発等の支援を行ってまいりました。その結果等もありまして、平成23年の夏は対前年比7%、24年の冬は5%の節電効果があっております。

次に、エネルギーの関連産業の状況でございますが、太陽電池製造工場等2社が立地をしております。

本県のエネルギーの政策の課題でございますが、化石燃料や原子力発電の依存を低くしていくため、新エネルギー導入の加速化が必要だということと、省エネに関しては削減するための抜本的な取り組みが必要、それにエネルギーの有効利用を進めていくということと、あとエネルギー関連産業の振興が必要というふうに認識しております。

将来像でございますけれども、右側のほうの将来像のほうに掲げておりますが、エネルギー施策の推進を経済発展、雇用創出、農産漁村の保全など、あらゆる分野の発展につな

げていく。例えば、家庭の電力消費量相当ぐらいは、新エネの導入促進と省エネの取り組み強化で賄えるように、県民総ぐるみで頑張るといような持続可能な社会の構築を本県のあるべき姿として設定いたしまして、目標もそのような形で設定できればというふうに考えております。

具体的には、エネルギーを生かした豊かな地域づくり、特に農山漁村において、新エネと地域産業が結びついた地域の新しい産業創出、地産地消、環境保全が進んでいる、熊本の気候とか風土に適したエコスタイルが確立されていく、新たなリーディング産業化と雇用の創出が図られる、それに安心・安全な社会基盤ということで、エネルギー源の多様化、分散化、災害に強い地域のエネルギーインフラの構築が進んでいるということ、将来像の姿として目指しまして、施策の柱といたしまして、まんなかでございますが、新エネルギーの導入加速化、それに省エネルギーの推進強化、新たなエネルギーの需給体制の構築、エネルギー関連産業の振興を4つの柱として進めていきたい。

そして、県内各地域それぞれ特徴がございますので、県内各地域を幾つかに分けて、それぞれの地域特性を生かして、持続可能な地域の新エネルギー資源の開発や産業振興等を行っていききたいというふうに考えております。

また、モデル地域を設定いたしまして、熊本モデルを構築しまして、県内外他地域への波及を図ることとしております。

この詳細につきましては、裏面のほうに掲げております。

以上でございます。

○佐藤雅司委員長 次に報告⑤でございますけれども、これはほとんど皆さんわかっているんで、もう二言三言でお願いします。

○小原観光課長 委員の皆様には事前に、今委員長が申し上げたとおり、御説明申し上げました計画書をお配りしておりますが、資料の38ページで御説明申し上げます。38ページをおあげください。

計画期間は、本年度から27年度までの4カ年でございます。

基本的な考え方は、総花的、底上げ型から重点的、つり上げ型への転換、それとオール九州の視点に立った情報発信と拠点性の向上、観光資源の磨き上げ等による付加価値の高い観光地の形成となっております。

また、目標といたしましては、選ばれる熊本に向けた施策で、観光の拠点を目指してまいります。

39ページをおあげください。

数値目標値として3つを掲げておまして、延べ宿泊者数を750万人、うち外国人宿泊者数を60万人、来訪者満足度を「大変よい」及び「よい」の割合を80%以上を目指しております。

戦略プログラム等につきましては、先ほど主要事業で御説明したので省略いたします。

計画策定の方法、策定スケジュールでございますが、観光立県条例に基づき、これまで観光審議会への諮問、それから3月に観光審議会から知事への答申を受け、現在、県政パブリックコメントを受け付けているところでございます。

この後、6月を目途に計画策定を完了したいと考えております。

以上でございます。

○佐藤雅司委員長 最後に、報告⑥について企業局から、古里次長。

○古里企業局次長 41ページをお願いいたします。

主なところを御説明させていただきます。

まず、1のダム撤去工事でございます。昨

年末の許可後、地元説明会それから施工業者の決定、契約、こういうのを済ませております。

(2)でございますが、現在、現場の状況を踏まえて、施工業者との設計内容を確認し、詳細な工程計画等の詰めを行っているところでございます。

その下の今後の取り組みでございます。7月に、地元への工事説明会を開催することとしております。さらに、その下、②でございますが、現在、水位低下整備のゲートの製作を行っております。9月からダムゲートの撤去になりまして、これが現場が動く始まりでございます。

次に、11月からゲートを設置し、放流工、さらには3月からはゲートを開放しまして、水位を低下させるというような状況でございます。

2のダム撤去資金関係でございます。昨年、平成22年6月で約30億円の不足を試算しておりましたが、県議会等のお力添えをいただきながら、さまざまな取り組みを行った結果、資金不足についてはおおむね解決できる見込みとなっております。①から④の項目でございます。

次に42ページに、今申し上げました本年度の取り組みを中心にまとめております。

御報告は、以上でございます。

○佐藤雅司委員長 以上で報告の説明が終了いたしましたので質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 質疑はなしということですが、それでは最後にその他でございますが、委員の先生方、何かこのほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

では、これをもちまして第2回経済常任委員会を閉会いたします。

午後1時52分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

経済常任委員会委員長